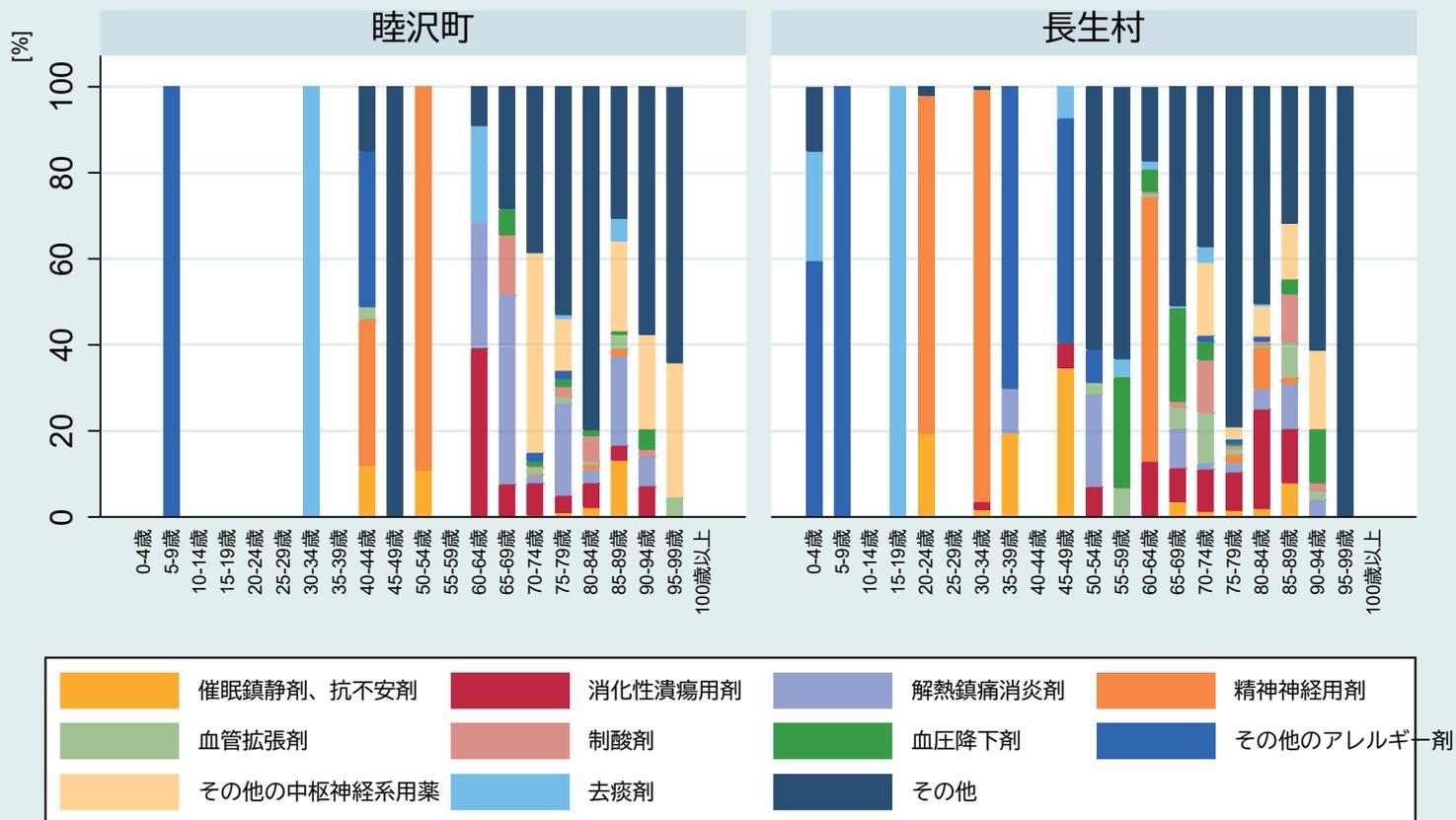
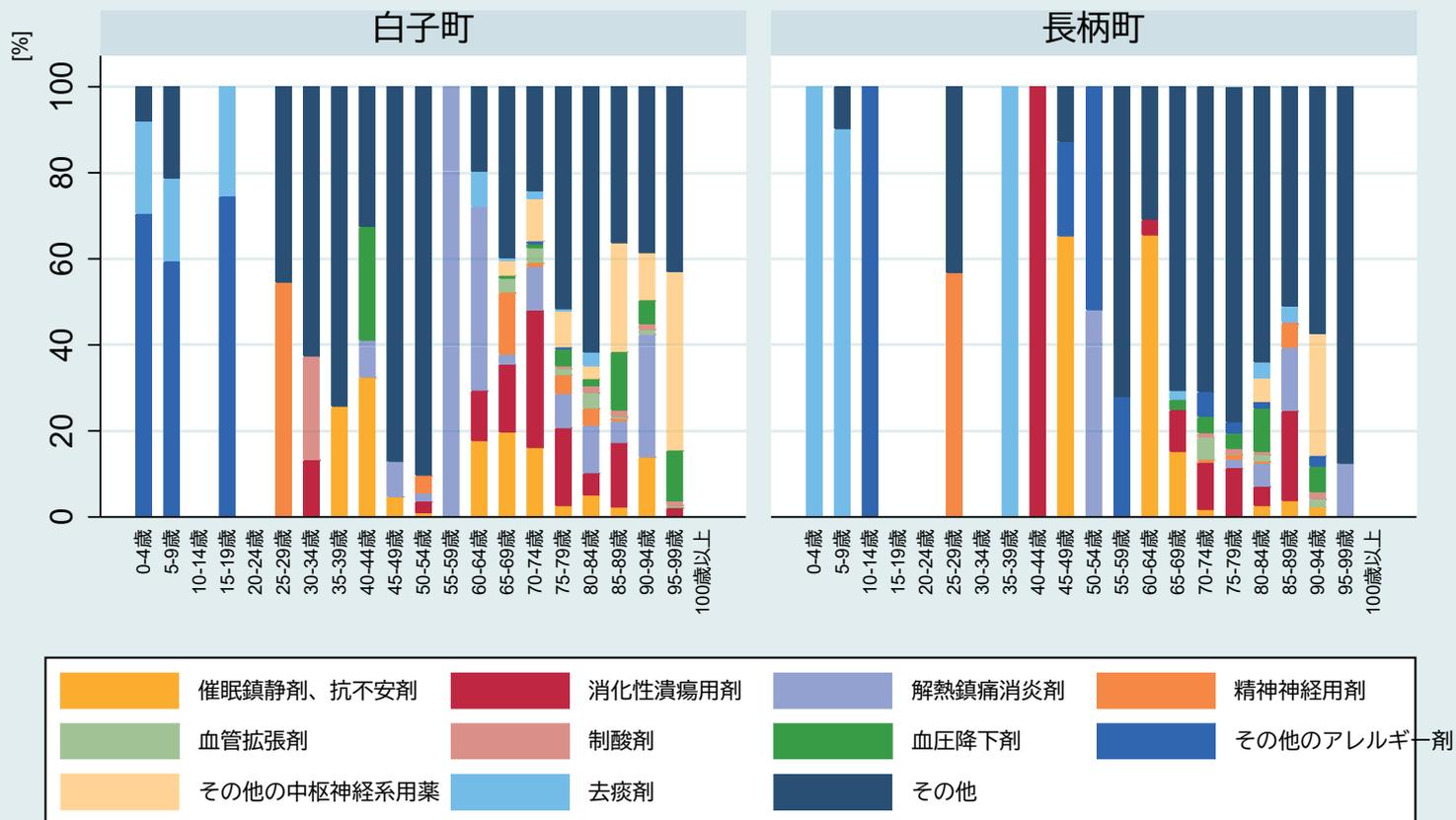


### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【市町村別24・年齢階級別】 (2019年度)



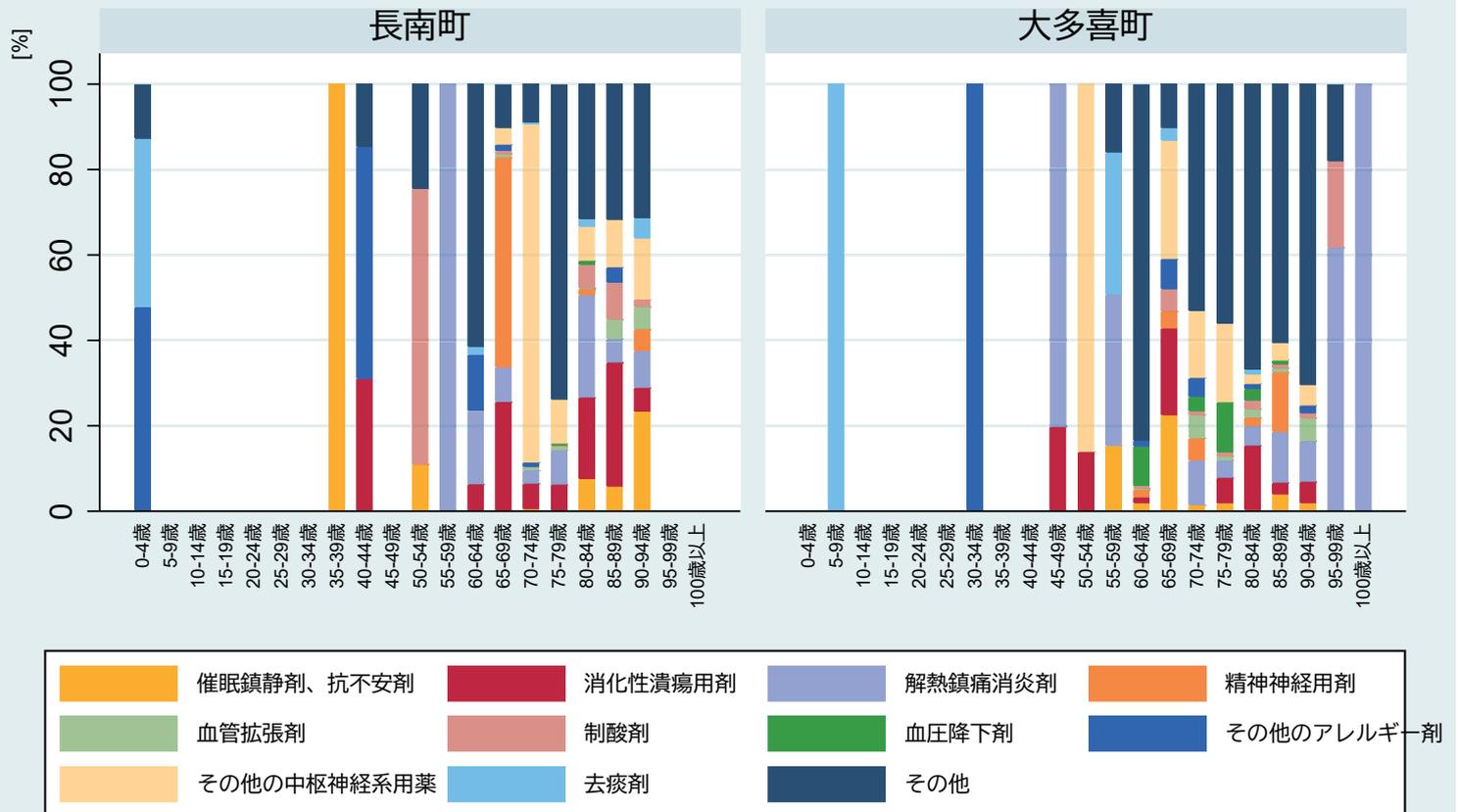
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【市町村別25・年齢階級別】 (2019年度)



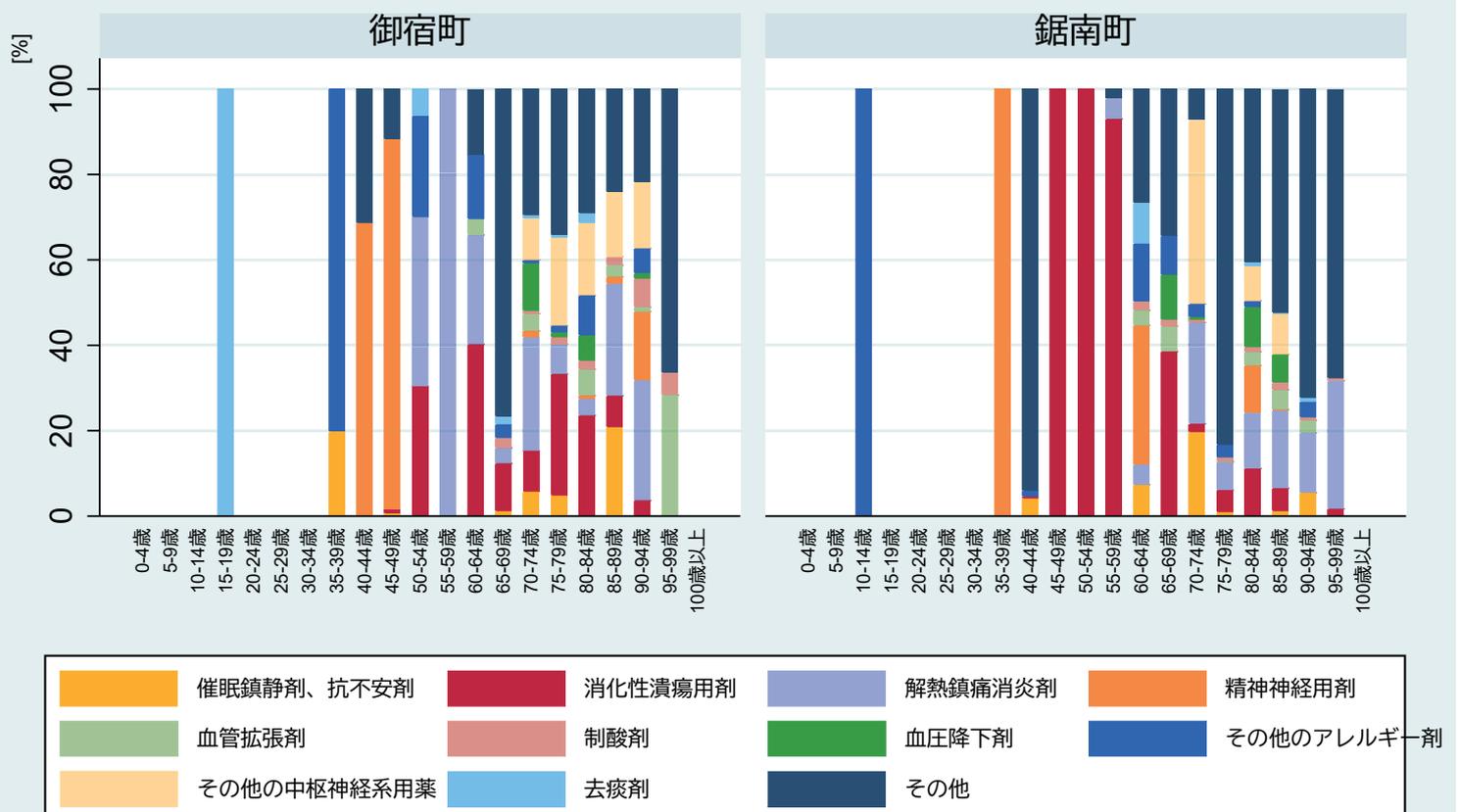
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【市町村別26・年齢階級別】 (2019年度)



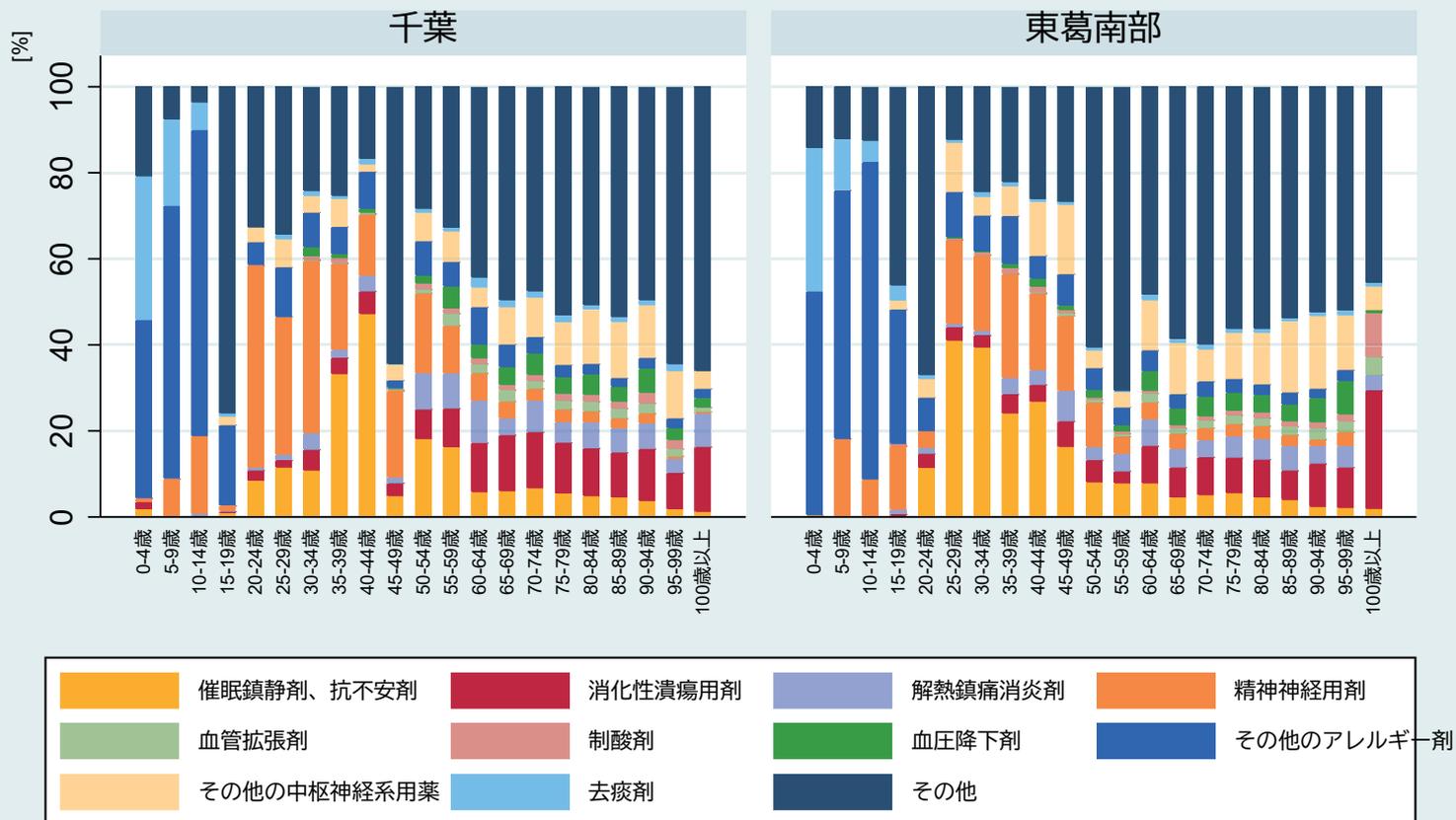
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【市町村別27・年齢階級別】 (2019年度)



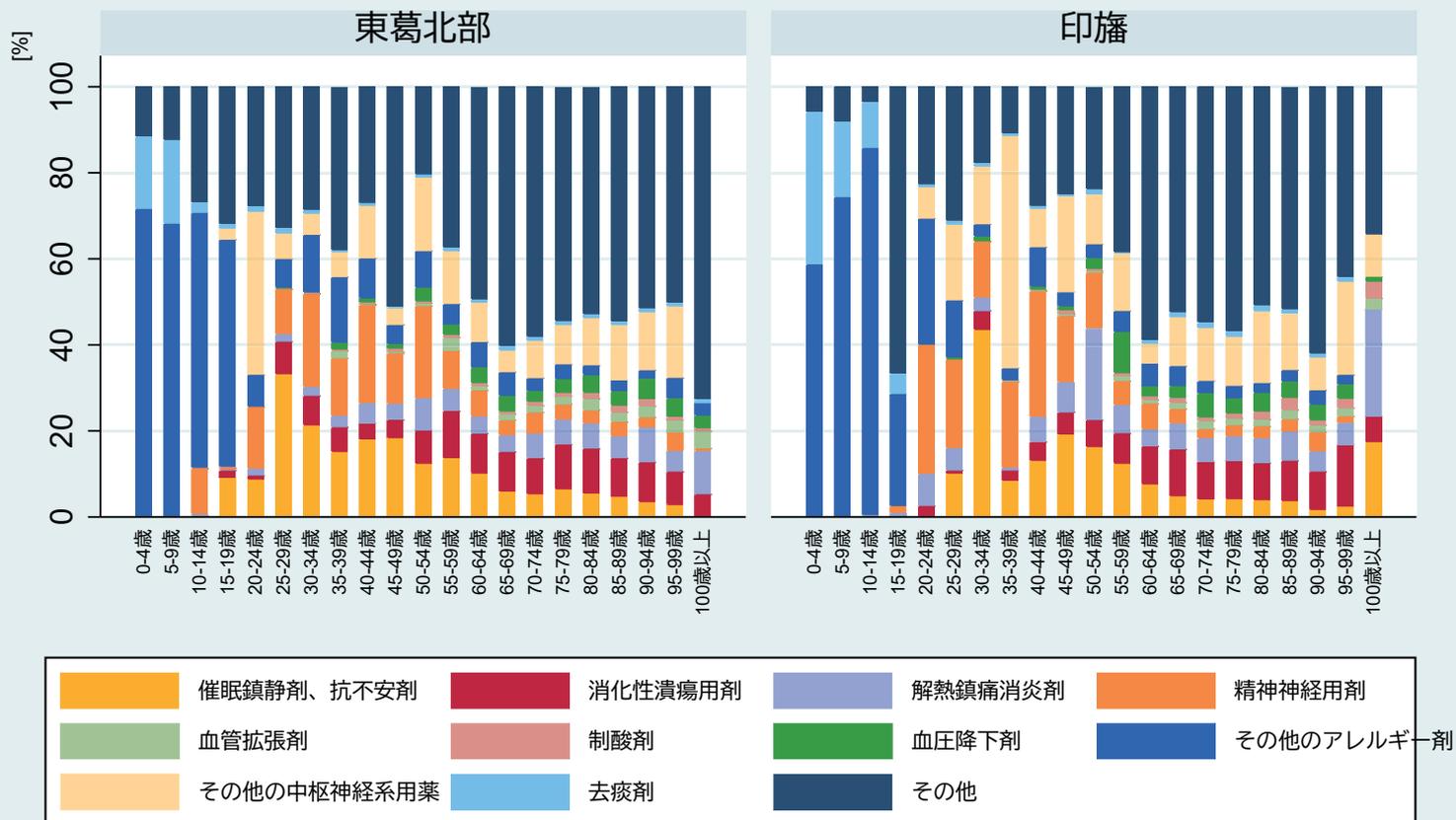
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【2次医療圏別1・年齢階級別】 (2019年度)



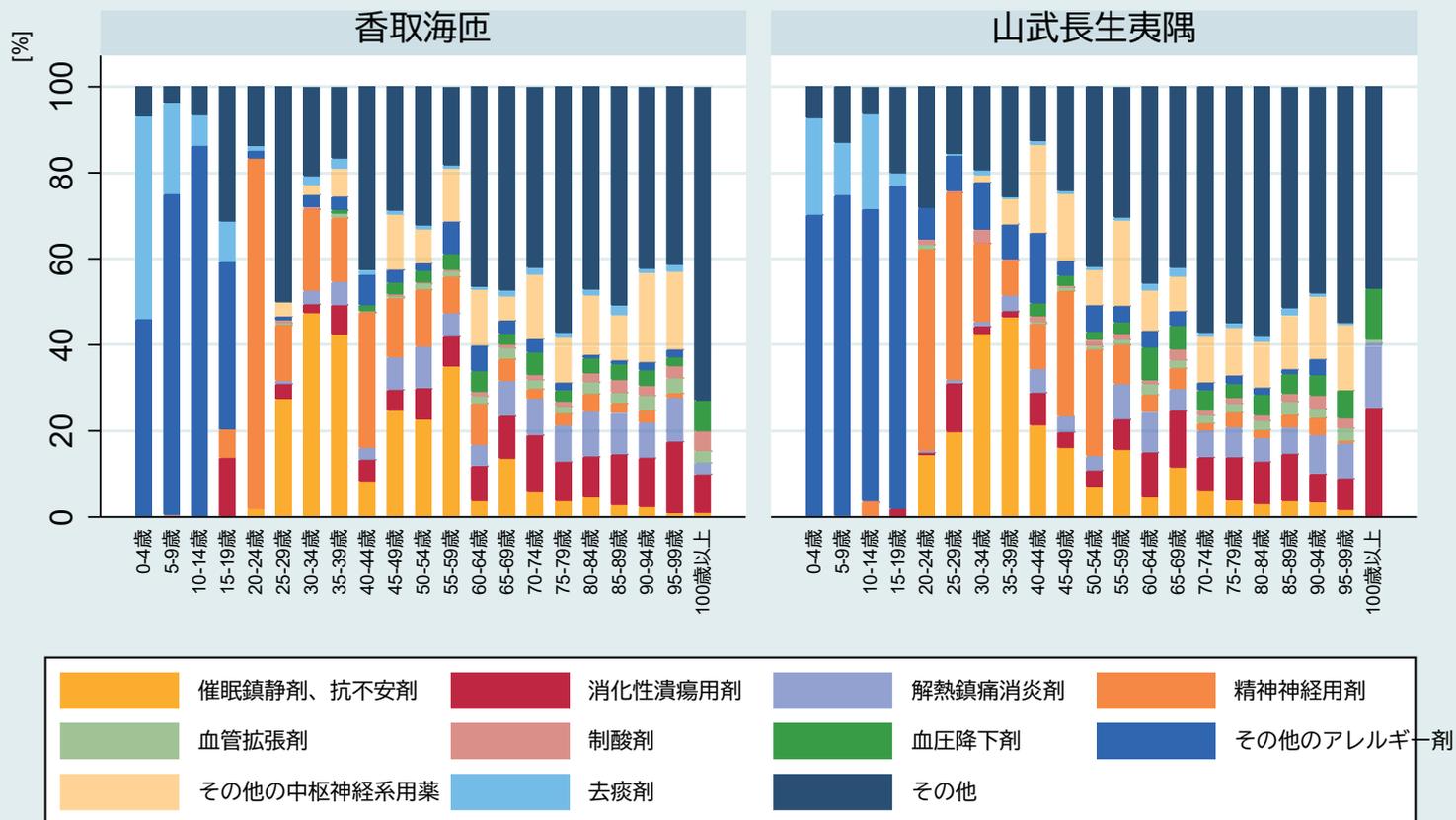
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【2次医療圏別2・年齢階級別】 (2019年度)



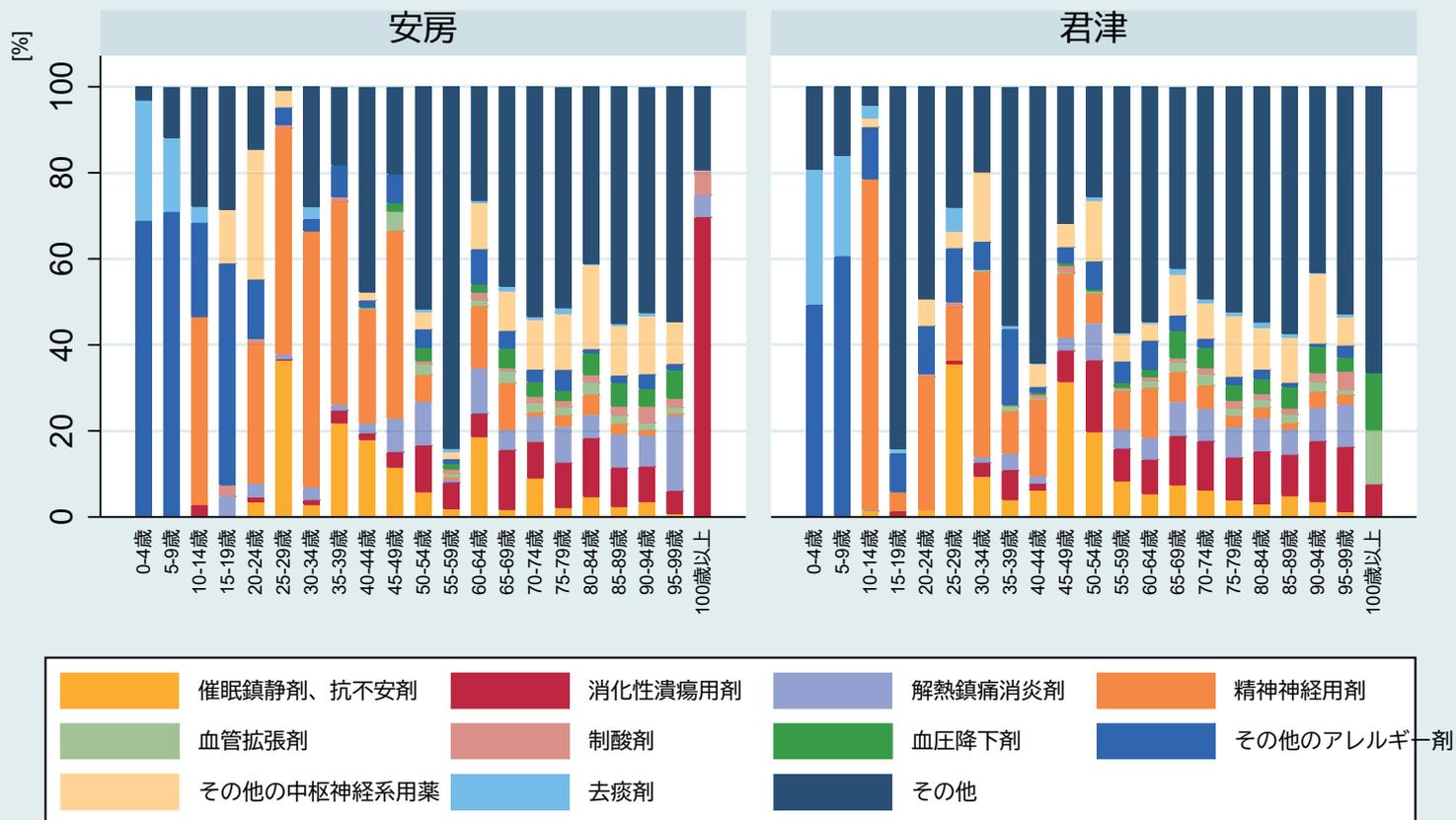
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【2次医療圏別3・年齢階級別】 (2019年度)



注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

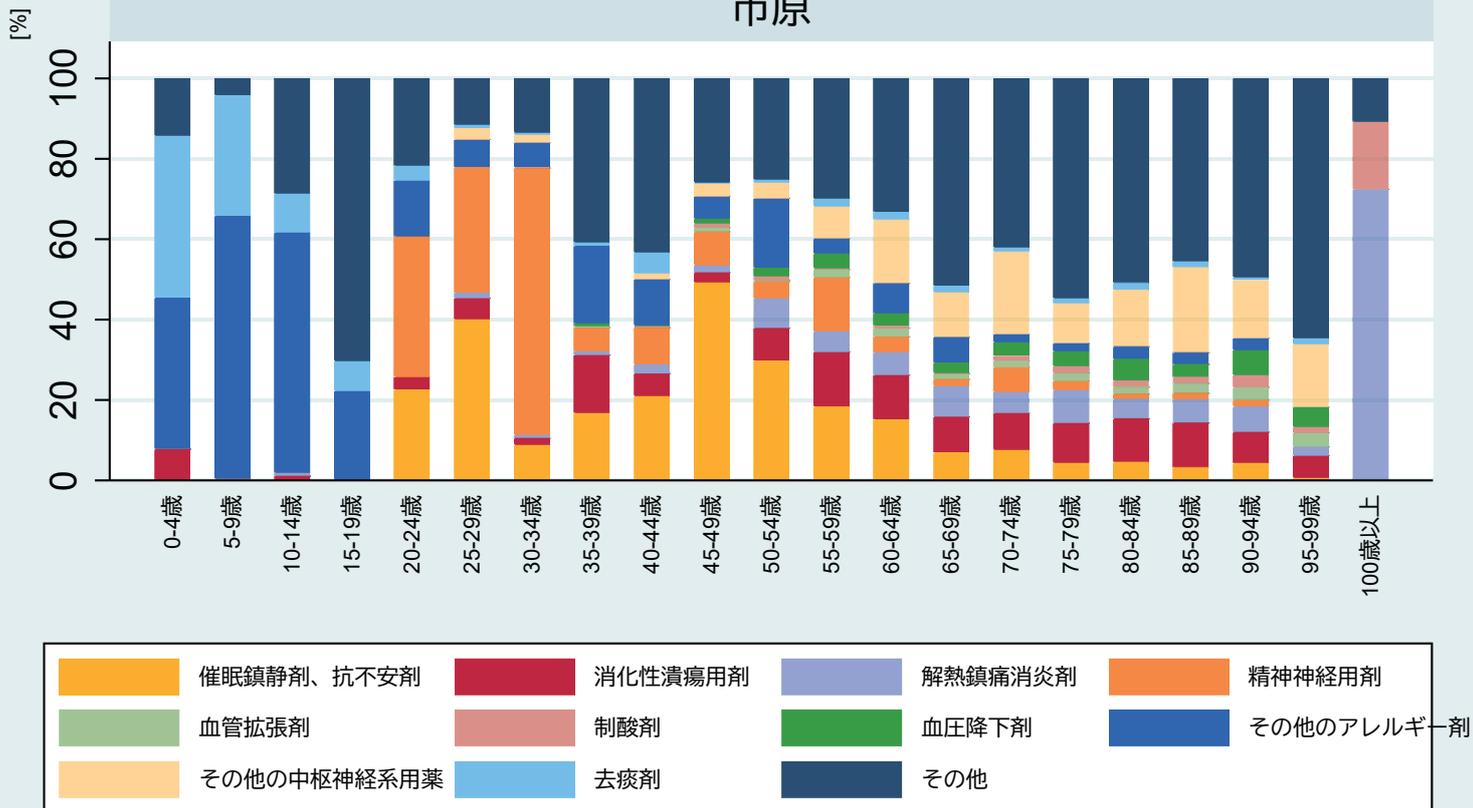
### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【2次医療圏別4・年齢階級別】 (2019年度)



注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【2次医療圏別5・年齢階級別】 (2019年度)

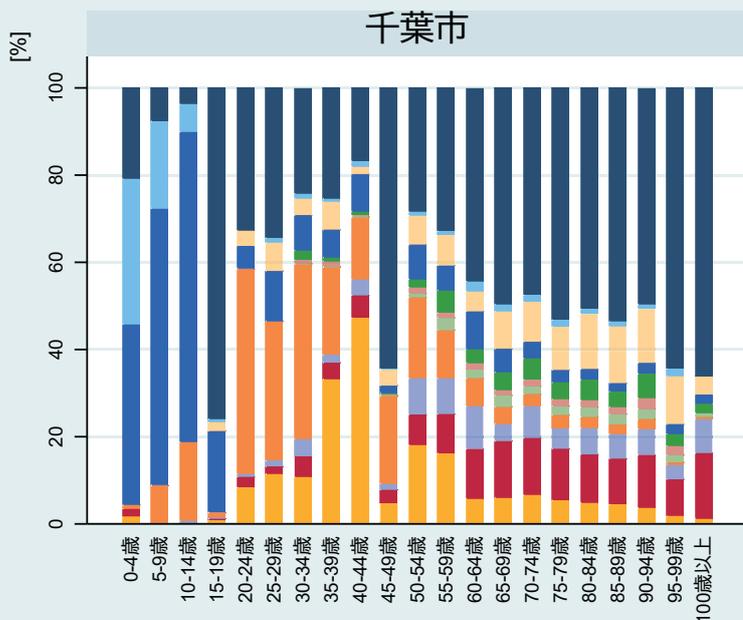
#### 市原



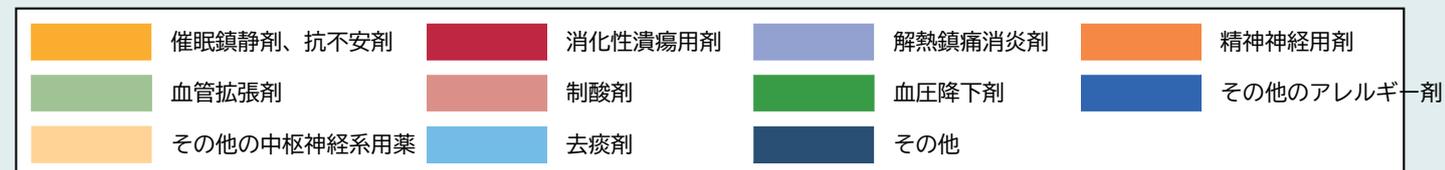
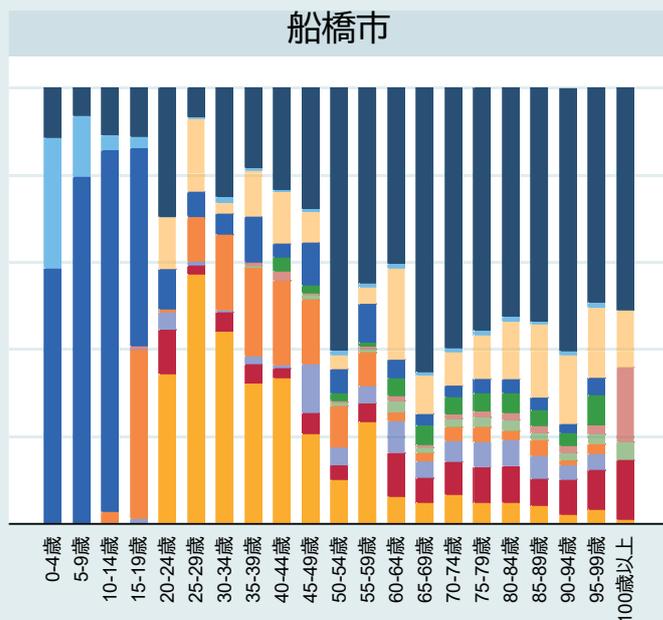
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別1・年齢階級別】 (2019年度)

#### 千葉市

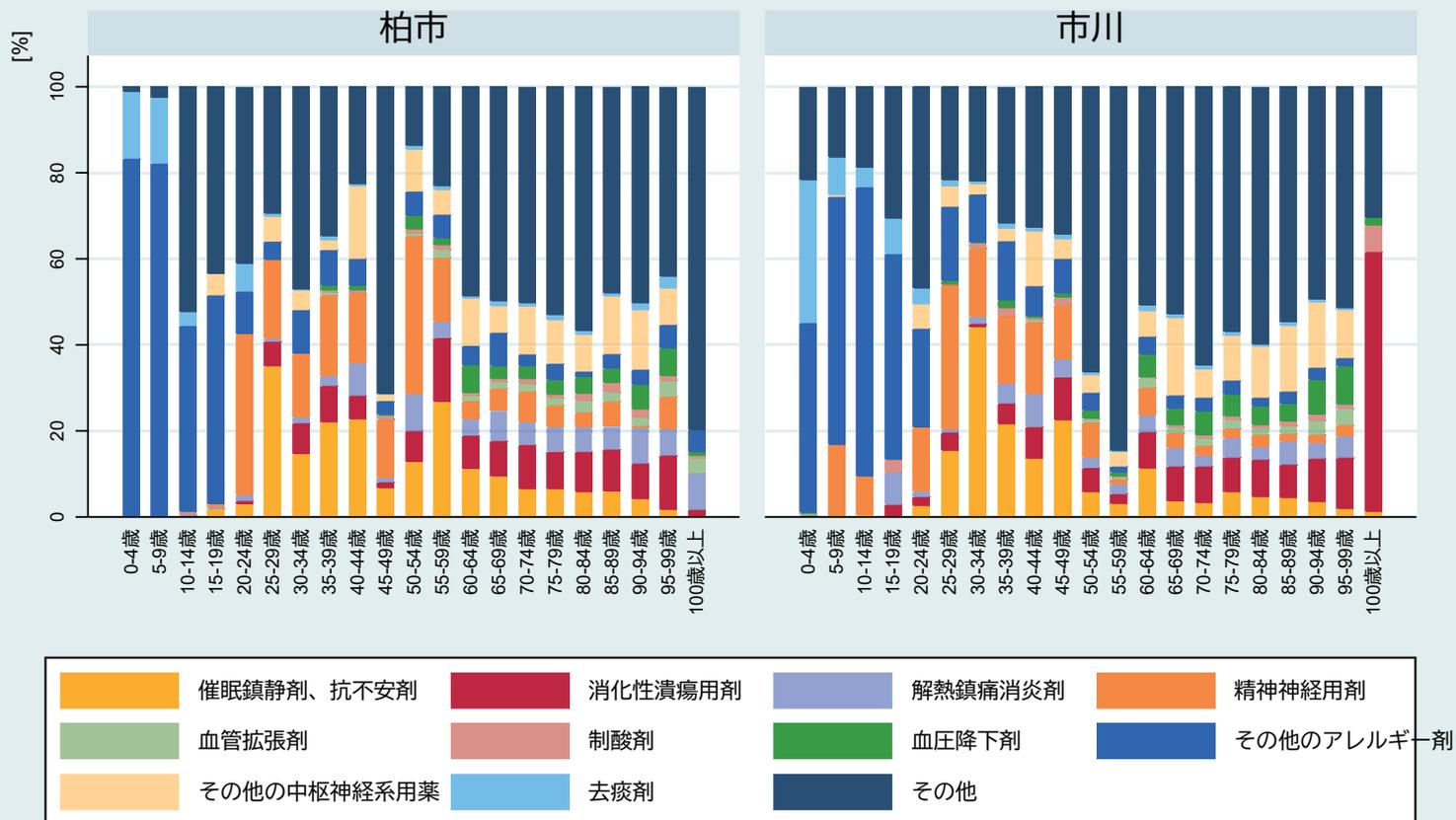


#### 船橋市



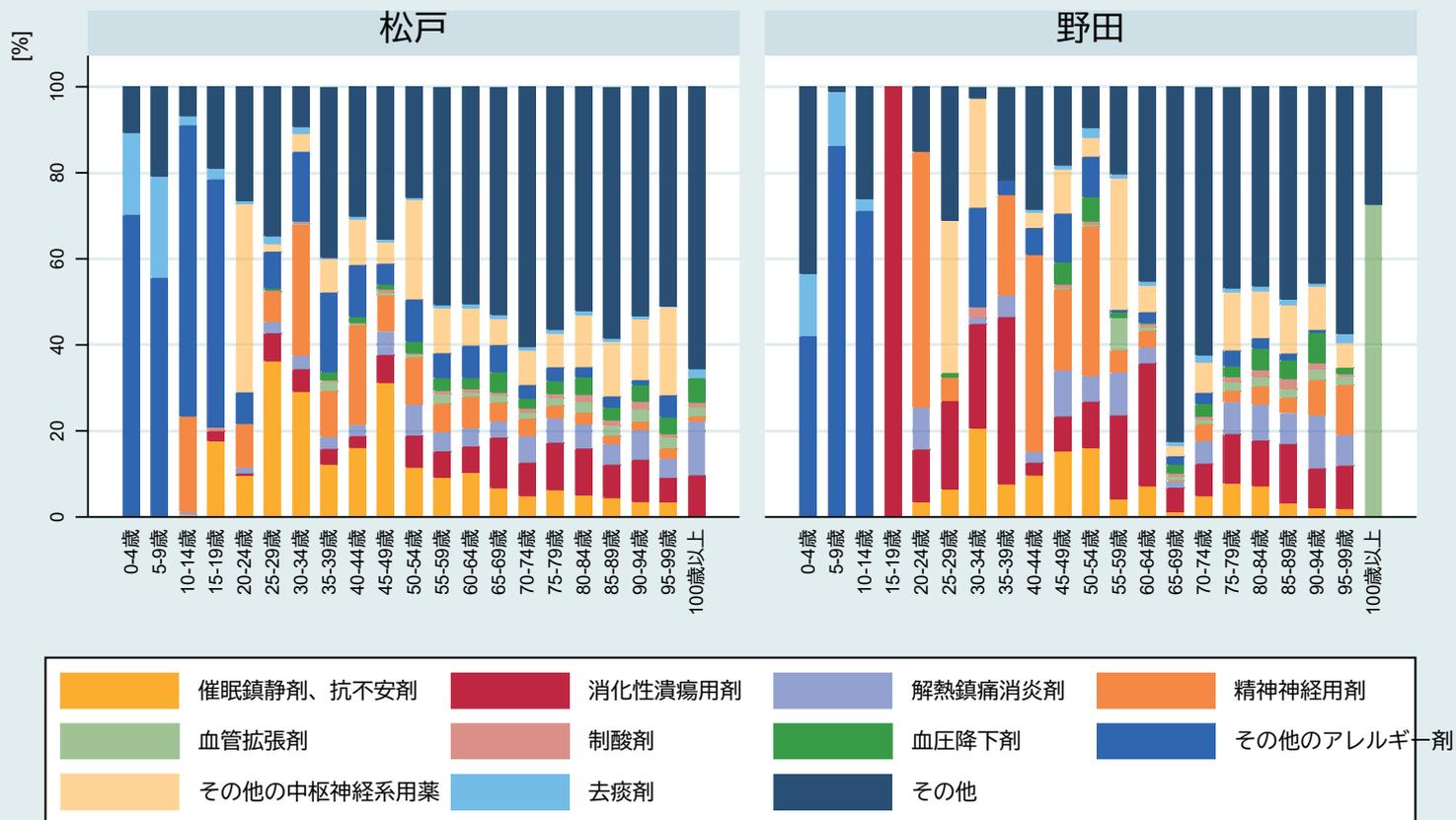
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別2・年齢階級別】 (2019年度)



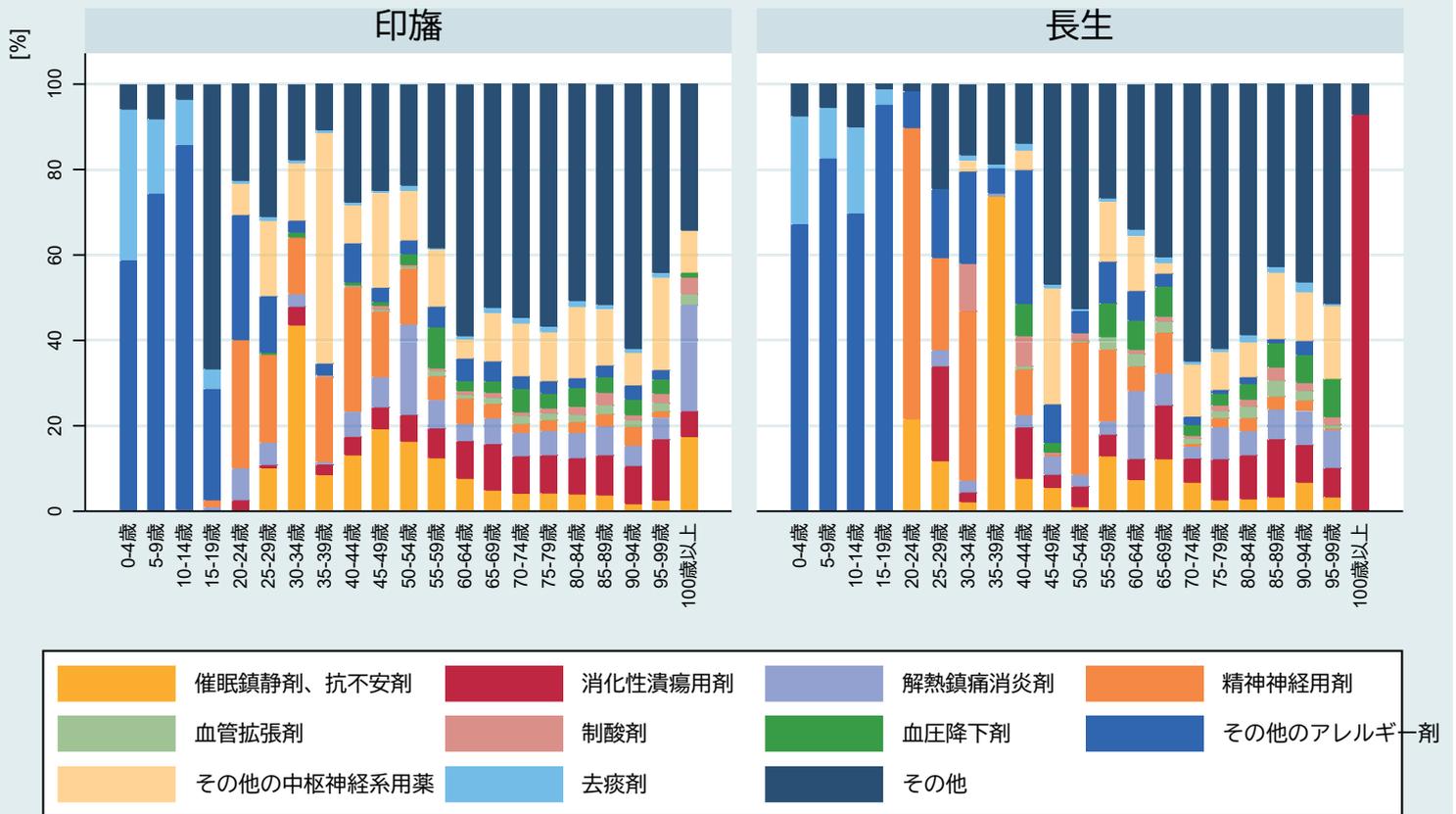
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別3・年齢階級別】 (2019年度)



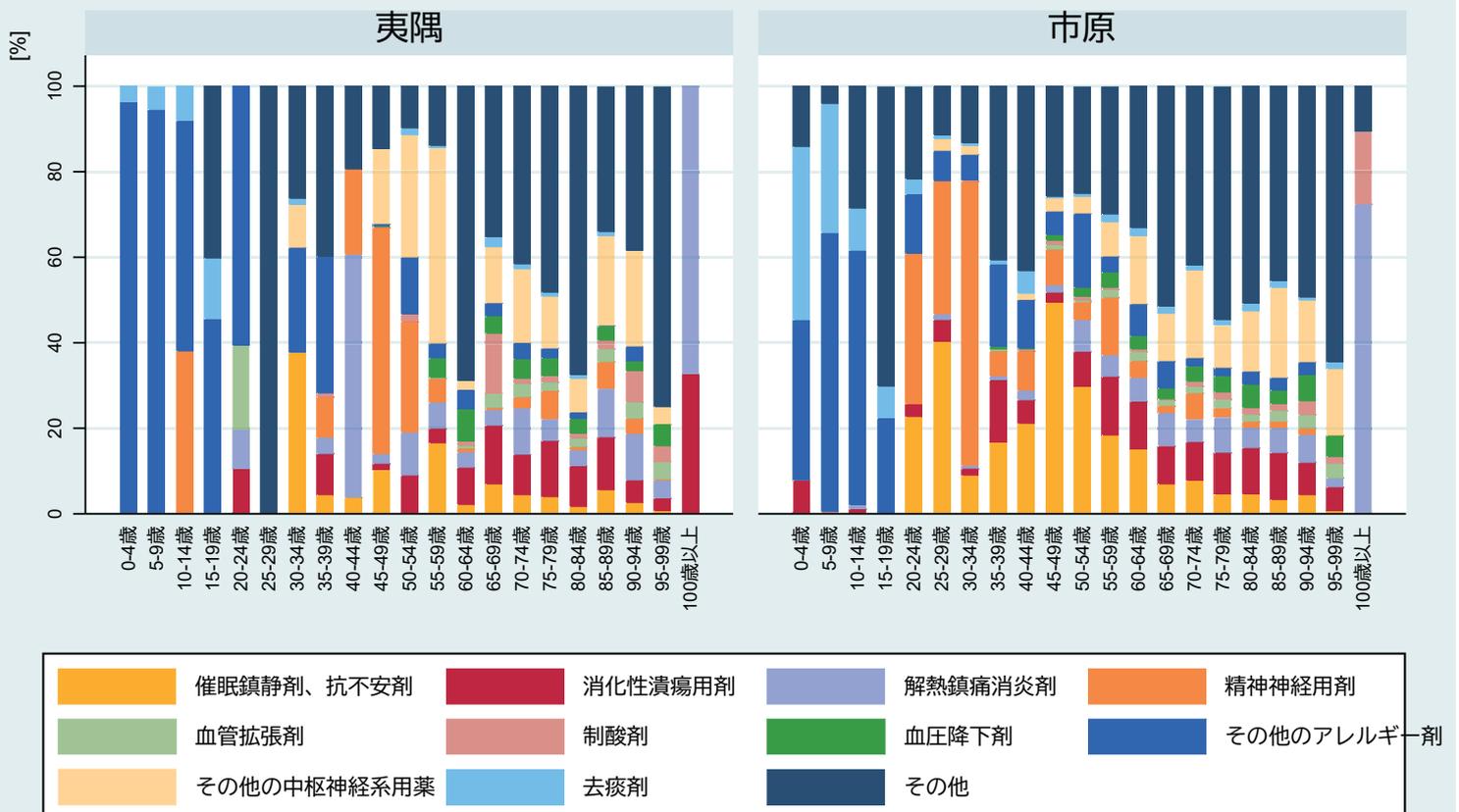
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別4・年齢階級別】 (2019年度)



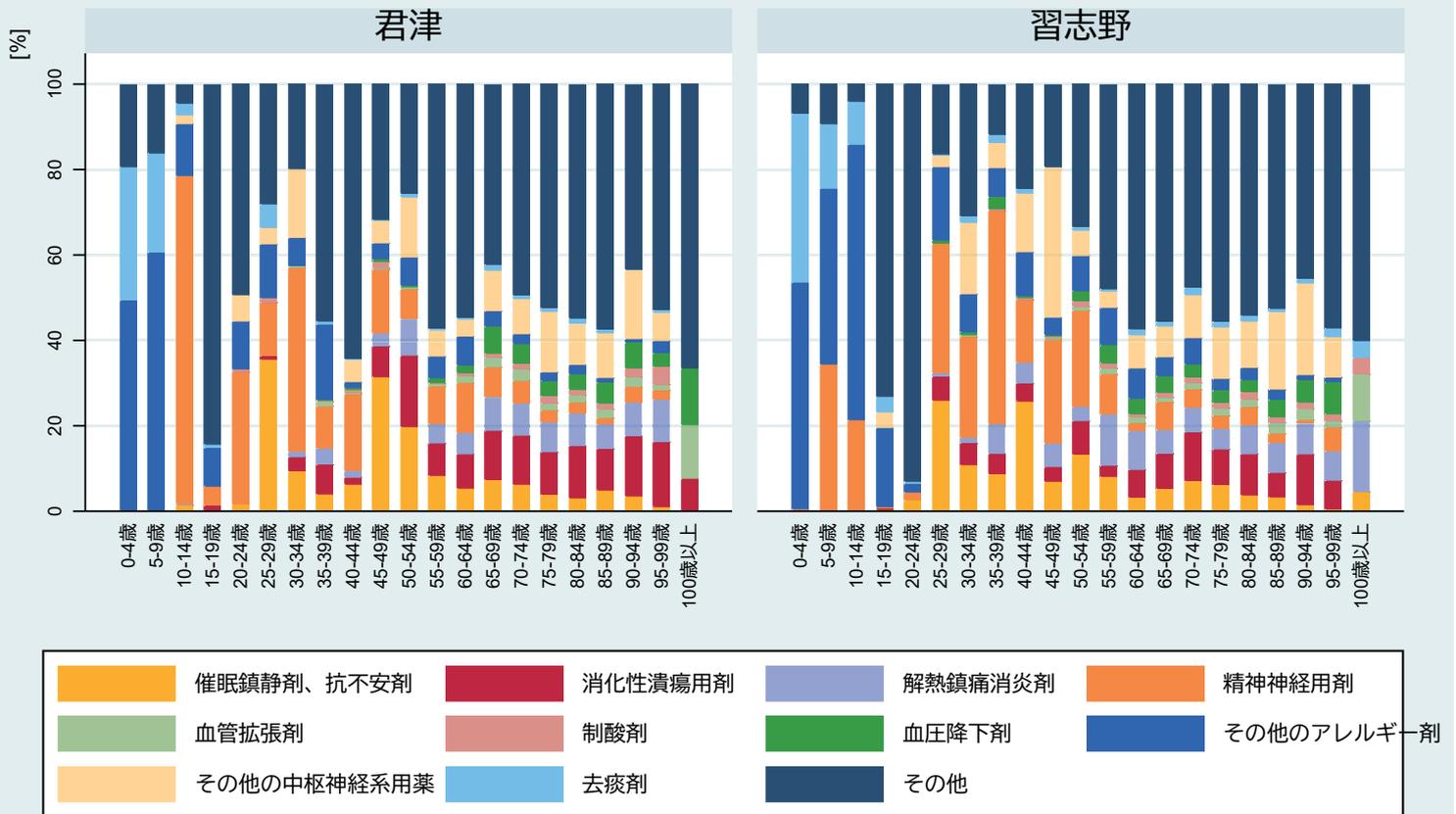
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別5・年齢階級別】 (2019年度)



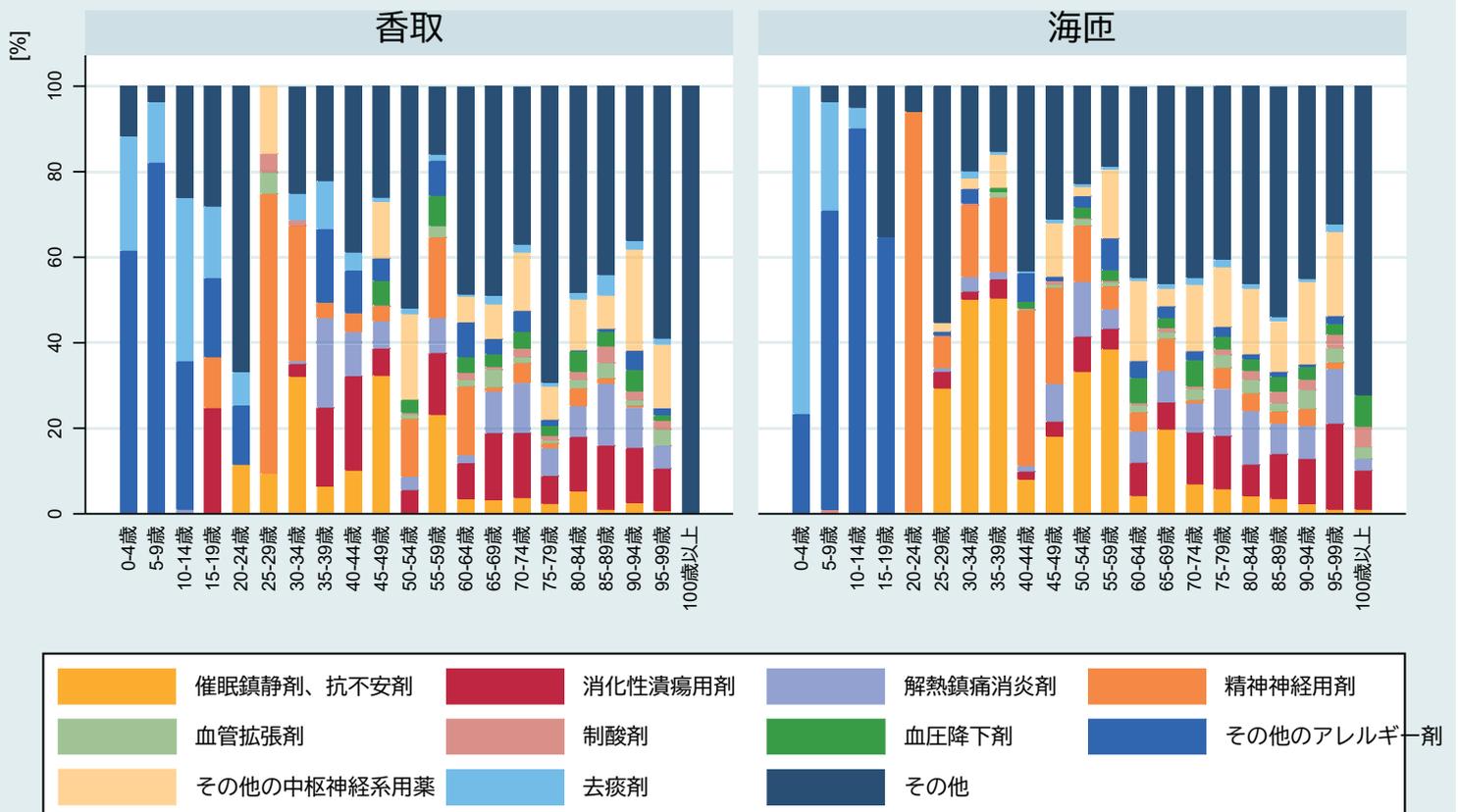
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別6・年齢階級別】 (2019年度)



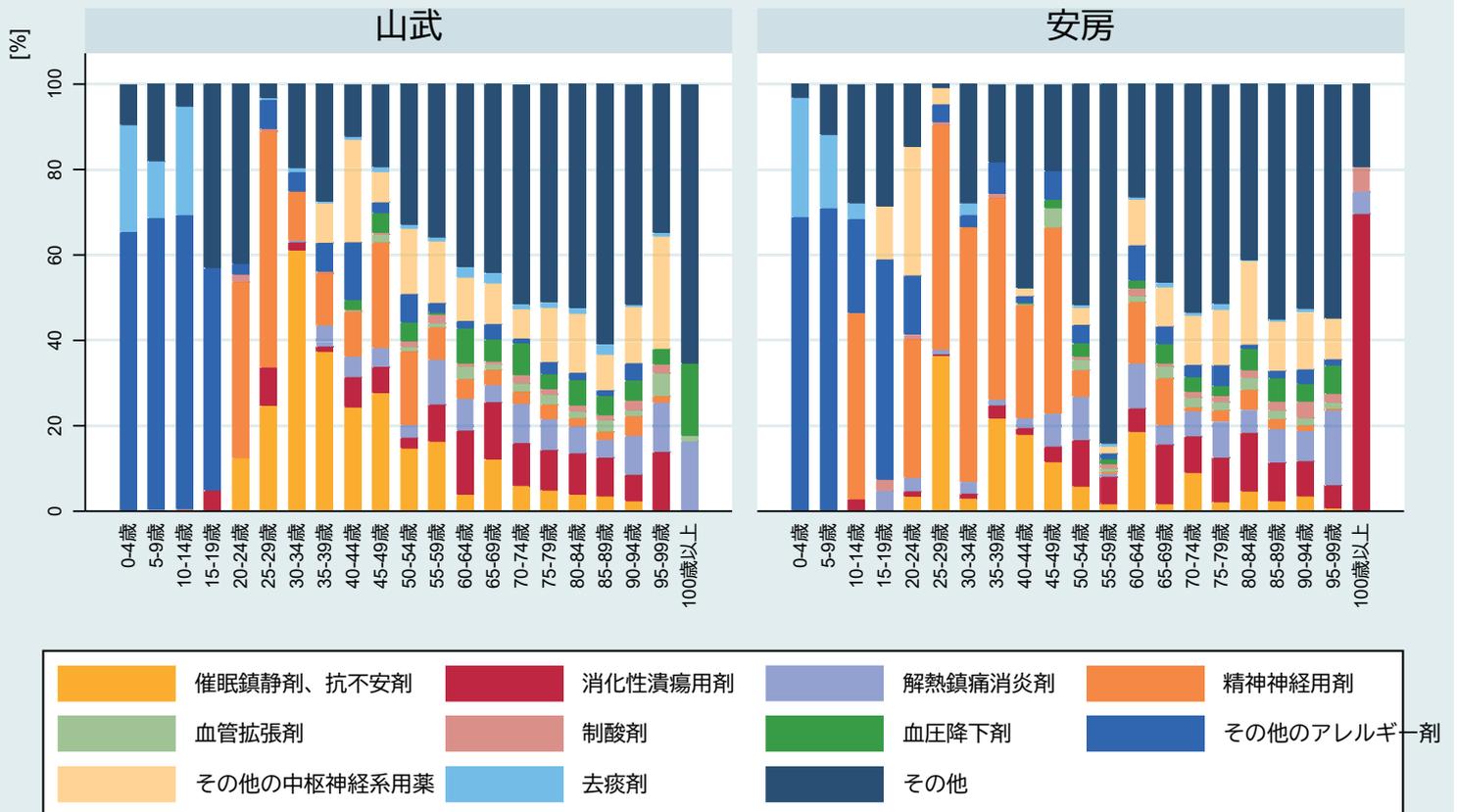
注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

### 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別7・年齢階級別】 (2019年度)



注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日分以上処方された者 注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順

## 4-8. 薬効分類別重複投薬患者薬剤費割合【保健所圏域別8・年齢階級別】 (2019年度)



注1) 対象は同月に同一成分医薬品を複数の医療機関から合計28日以上処方された者

注2) 薬剤は県全体の年度の処方頻度順



## (5) 医薬品の多剤投与

1. 対象データ: レセプトデータ(KDB)
2. 対象期間: 平成27年度から令和元年度
3. 対象者: 65歳以上、かつ同診療月に15種類以上の医薬品の処方された者
4. 評価指標: 医薬品種類数、一人あたり医療費、対象者数および被保険者に占める割合

### 5. 分析方法:

医薬品の種類は異なる分量の医薬品が処方される場合もあることから、「薬価基準 収載医薬品コード」のうち、同一経路、同一成分、同一規格を指す上位7桁を単位として抽出し、千葉県からの指示により、内用薬および外用薬を対象としています。分析にあたっては多剤投与の観点から「インスリン製剤」等の注射薬も含めています。

ただし提供を受けたKDBデータは、傷病名と医薬品と直接紐づけができません。多剤投与されている患者は、傷病名数も多く医療費が高額の傾向が予想されるため、比較するために1人あたり医療費を算出しています。

変数	定義
多剤投与	対象レセプトは、医科（入院外）、調剤
多剤投与	対象医薬品は、内用薬・注射・外用薬
多剤投与	医薬品の種類は、「薬価基準収載医薬品コード」の上7桁が一致するものを同一種類
多剤投与	「同一月に15種類以上処方」であり、必ずしも1枚の処方箋が同時に15種類使用しているわけではないことに留意
薬効分類	薬効中分類（分類番号3桁）で区分
薬効分類上位10位	多剤投与の医薬品を抽出し、順位付け（年度内に同一患者が複数回多剤投与していても「1」でカウント）
疾病分類	疾病中分類（分類番号3桁）で区分
疾病分類上位10位	多剤投与患者の当該レセプトの傷病名を抽出し、順位付け
総医療費	当該年度に1度でも多剤投与歴のある患者の医療費の総額
患者割合	当該年度に1度でも多剤投与歴のある患者の被保険者に占める患者割合

6. 分析結果: 分析結果は次の図の通りです。

### 7. 考察:

図5-1は、千葉県における多剤投与患者数を性別・年齢階級別で示しています。

多剤投与患者数は75-79歳がピークであることを示しています。

時系列推移を見ると、65-74歳の多剤投与患者数は年々減少傾向にありますが、75-89歳は横ばい、90歳以上は増加傾向にあります。

図5-2は千葉県における疾病分類別の多剤投与患者割合を性別・年齢階級別で分析し、2015年度から2019年度までの変化を示しています。

男性と女性の疾病構造の違いから、女性では骨の密度および構造の障害に関する多剤投与患者割合が多いことが示唆されました。一方で男性は糖尿病治療薬が女性よりも多く処方されている可能性が示唆されました。

図 5-3 は千葉県における被保険者数に占める多剤投与患者割合を性別・年齢階級別で分析し、2015 年度から 2019 年度までの変化を示しています。

多剤投与のある患者割合は年々減少傾向にありますが、男性よりも女性の方が多剤投与患者割合は高い傾向にあります。また、後期高齢者に対する同月に 15 種類以上の医薬品を投与する多剤投与が 10%以上と全国平均よりも高い傾向にあった。

また、市町村別で被保険者数に占める多剤投与患者割合を性別・年齢階級別で分析した結果、全国平均の目安である 10%を超える市町村が多いことが明らかとなった。

図 5-4 は薬効分類別の多剤投与医薬品の割合を示しています。

男性女性ともに消化剤潰瘍剤と鎮痛剤、血圧降下剤で 40%を占めている結果が見られました。

また、男性と女性では疾患特性に違いがみられ、女性は男性と比べて代謝性医薬品の割合が高い傾向が見られました。

図 5-5 は多剤投与患者の総医療費を性別・年齢階級別に示しています。多剤投与患者の総医療費は、後期高齢者において年々増加傾向にある結果となりました。特に後期高齢者の女性は男性と比べて総医療費が高い傾向にありました。これは女性の方が平均余命が長いことや薬剤等に対する依存性が高い傾向にあることに起因する可能性が考えられます。いっぽうで 65-69 歳の多剤投与患者の総医療費は減少傾向にあり、被保険者数の減少に伴い多剤投与患者が減少している可能性が示唆されました。

図 5-6 は疾病分類ごとに多剤投与患者の総医療費を性別・年齢階級別に示しています。

疾病分類は上位 10 位までとしたところ、消化器系の疾患が最も総医療費が高く、次いで高血圧系疾患、神経系の疾患の順となりました。性別の違いは糖尿病(7 位)が男性で高く、胃炎及び十二指腸潰瘍(6 位)やその他の心疾患(8 位)、その他脊柱障害(9 位)、骨の密度及び構造の障害(10 位)で女性が高い傾向が見られました。後期高齢者の女性は男性と比べて総医療費が高い傾向にありました。これは女性の方が平均余命が長いことや薬剤等に対する依存性が高い傾向にあることに起因する可能性が考えられます。

図 5-7 は多剤投与患者一人当たり年間医療費を年度推移で示しています。図 5-5 では 65-69 歳が減少傾向であったのに対し、一人当たり医療費は年々増加している結果がみられました。また、すべての年齢階級において増加傾向にありますが、年齢階級が高くなるにつれて増加の伸びは小さくなる傾向が見られました。この背景には治療技術の発達や高額な医薬品が増えたことによる一人当たり医療費の増加が考えられます。

図 5-8 は疾病分類ごとに多剤投与患者一人当たり年間医療費を年度推移で示しています。

疾病分類は上位 10 位までとしたところ、順位に変動は見られませんでした。一人当たり年間医療費は性別によって大きな違いがみられませんでした。

図 5-9 は多剤投与患者の医療費のうち薬剤費のみを合計した総薬剤費を示しています。70-79 歳の総薬剤費が年々増加傾向にあり、80 歳以上の女性は男性と比べて総薬剤費が高い傾向が見られました。後期高齢者の増加や高額医薬品の使用、女性の平均余命が男性と比べて高いことが要因と考えられますが、増加の原因については自治体ごとにさらなる解析が必要です。

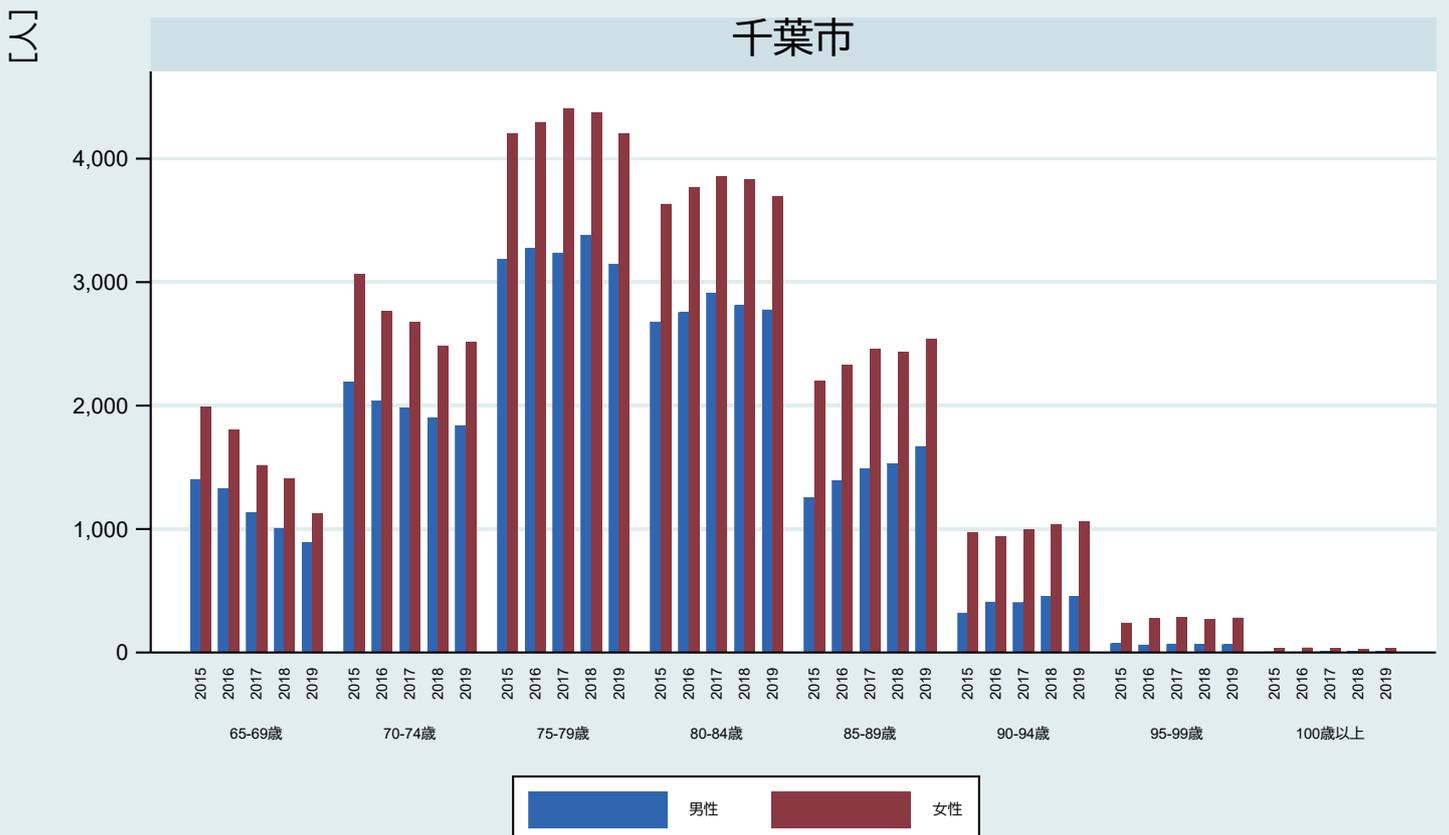
### 5-1. 多剤投与患者数（県全体）【性別・年齢階級別】



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

### 5-1. 多剤投与患者数【市町村別1・性別・年齢階級別】 千葉医療圏

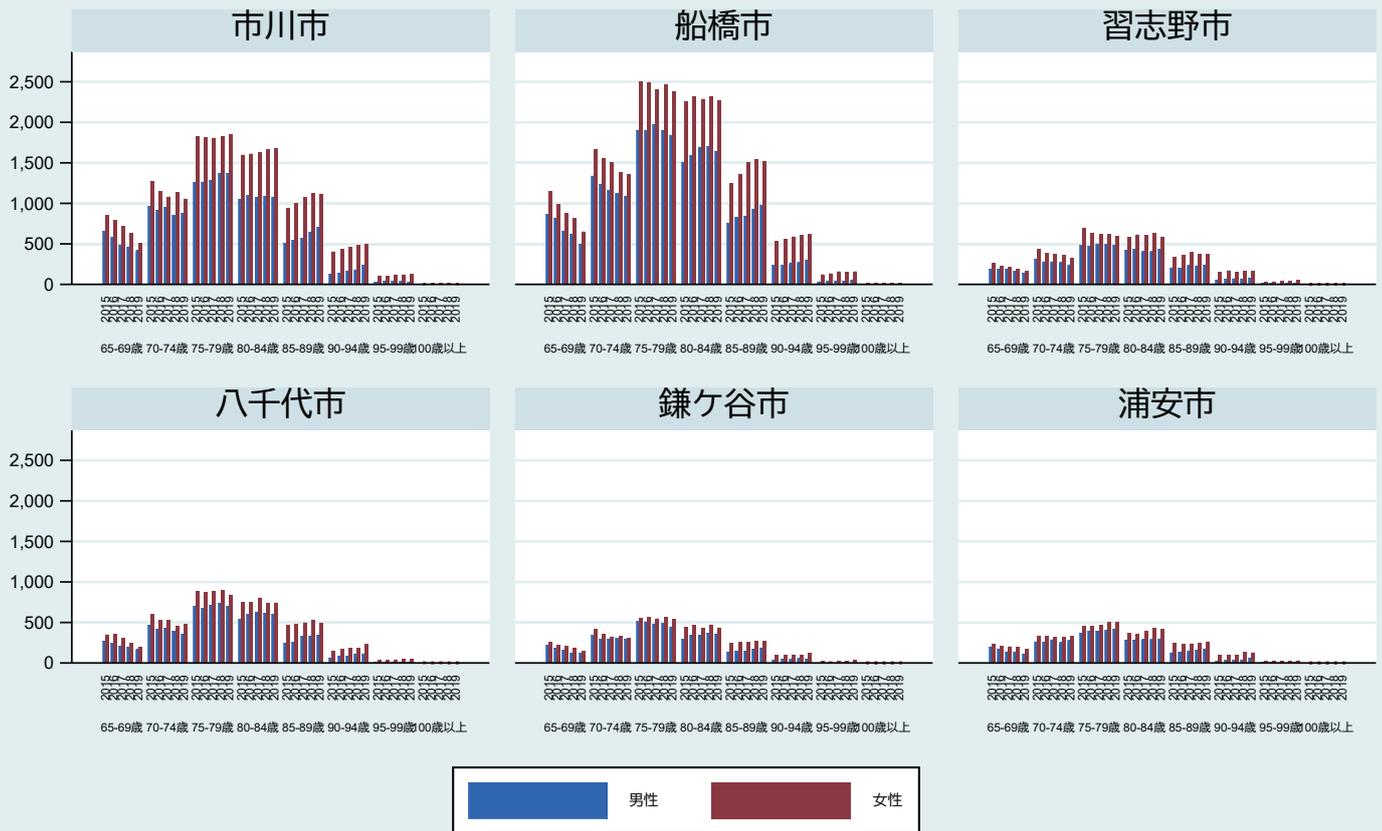
#### 千葉市



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別2・性別・年齢階級別】 東葛南部医療圏

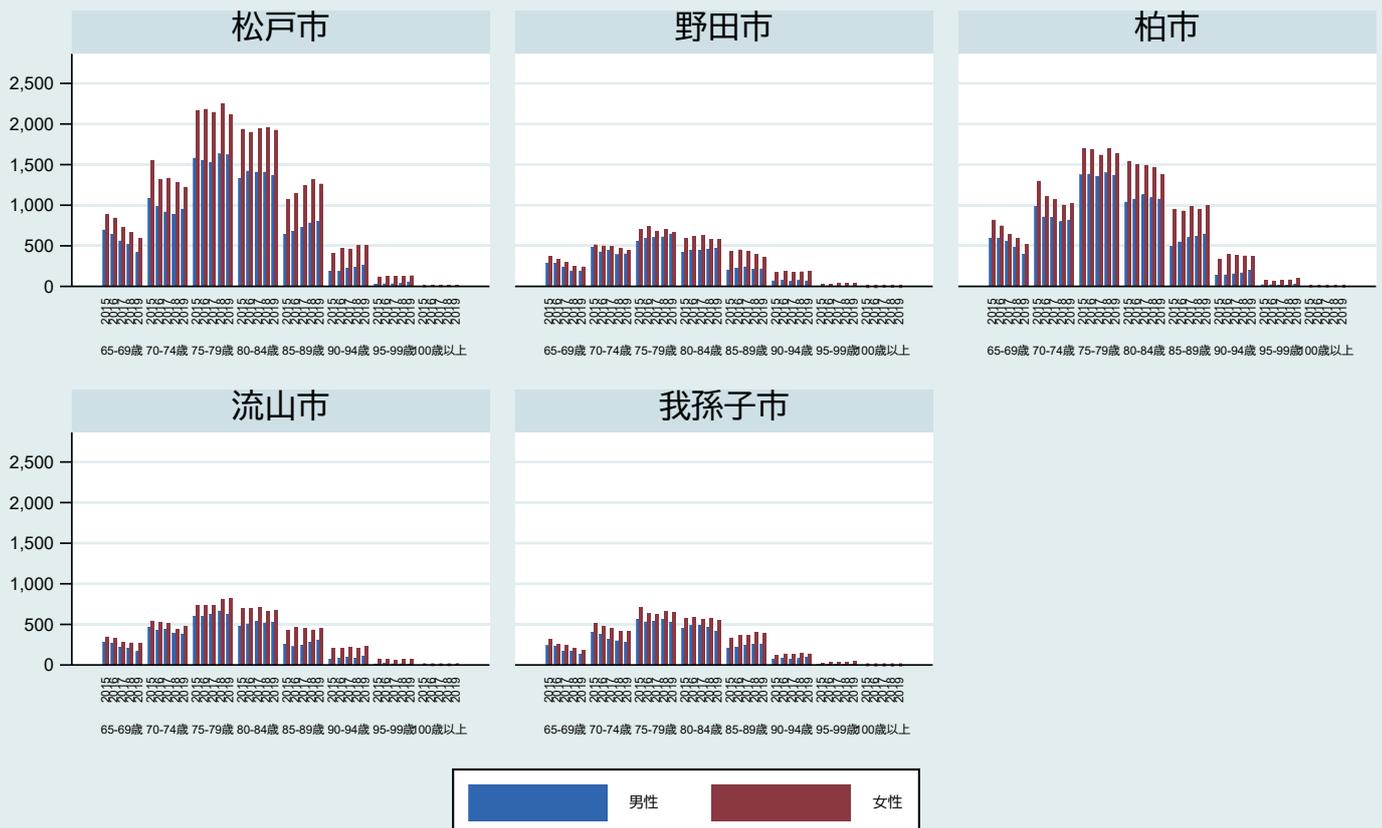
人



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別3・性別・年齢階級別】 東葛北部医療圏

人



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別4・性別・年齢階級別】 印旛医療圏

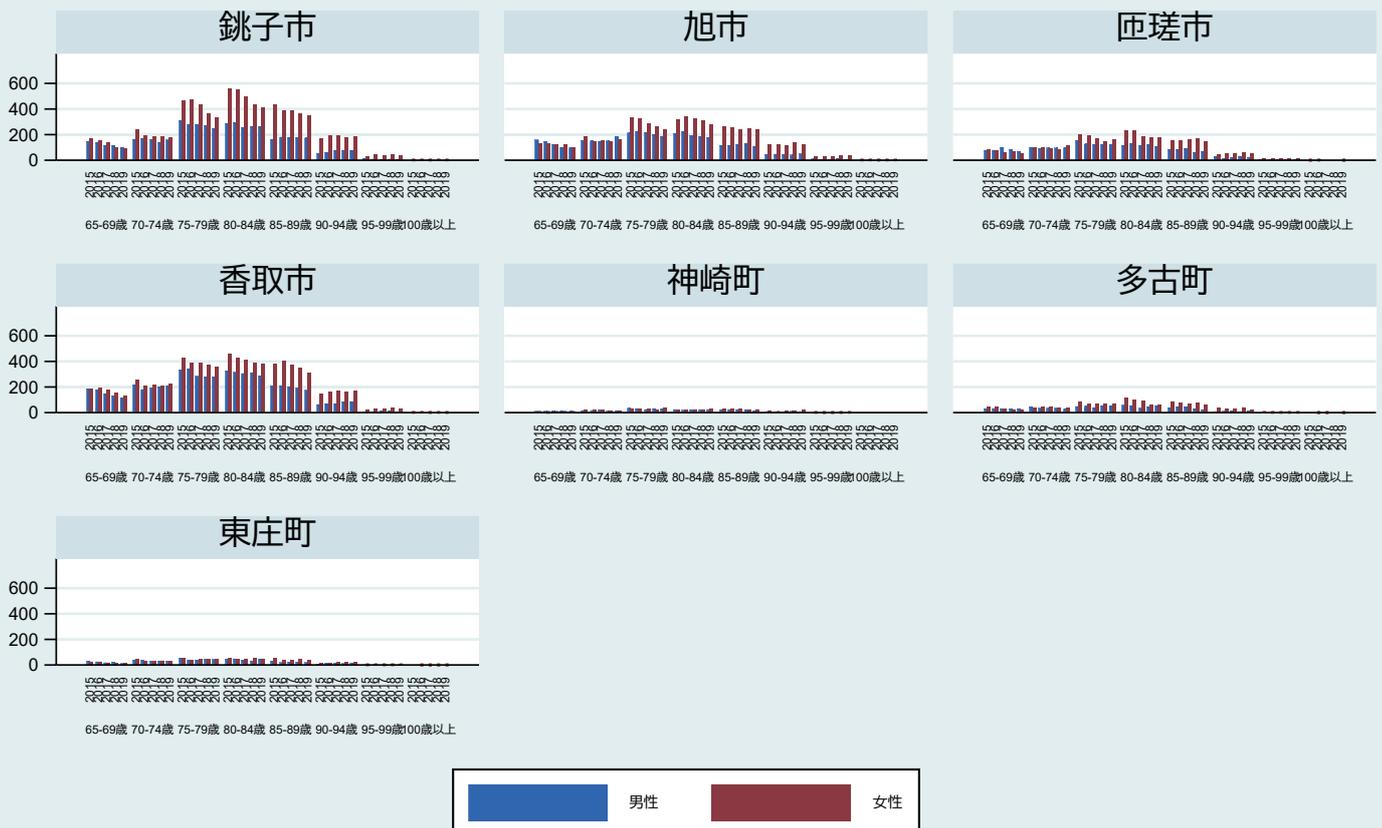
人



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別5・性別・年齢階級別】 香取海匠医療圏

人



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別6・性別・年齢階級別】

### 山武長生夷隅医療圏-1

人

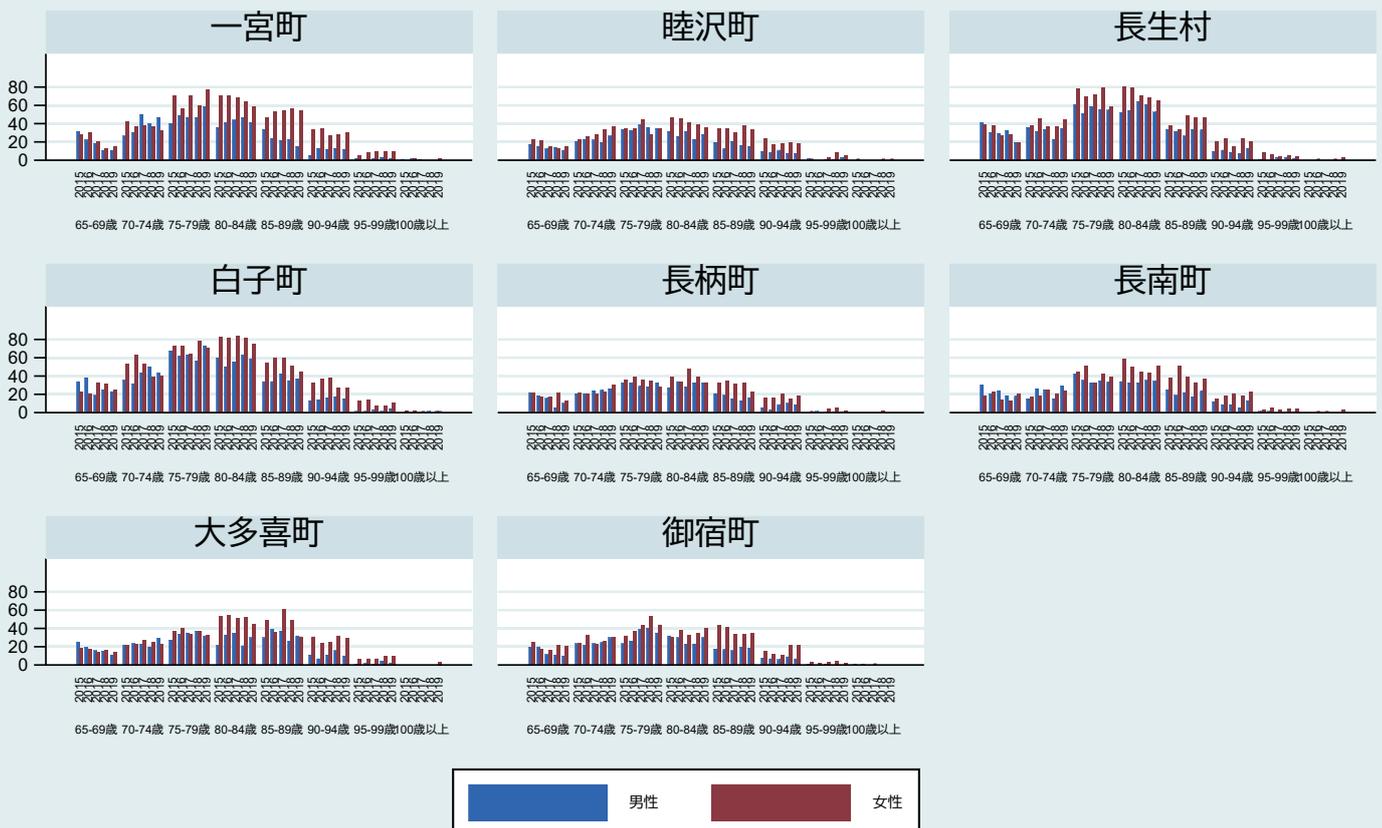


注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別7・性別・年齢階級別】

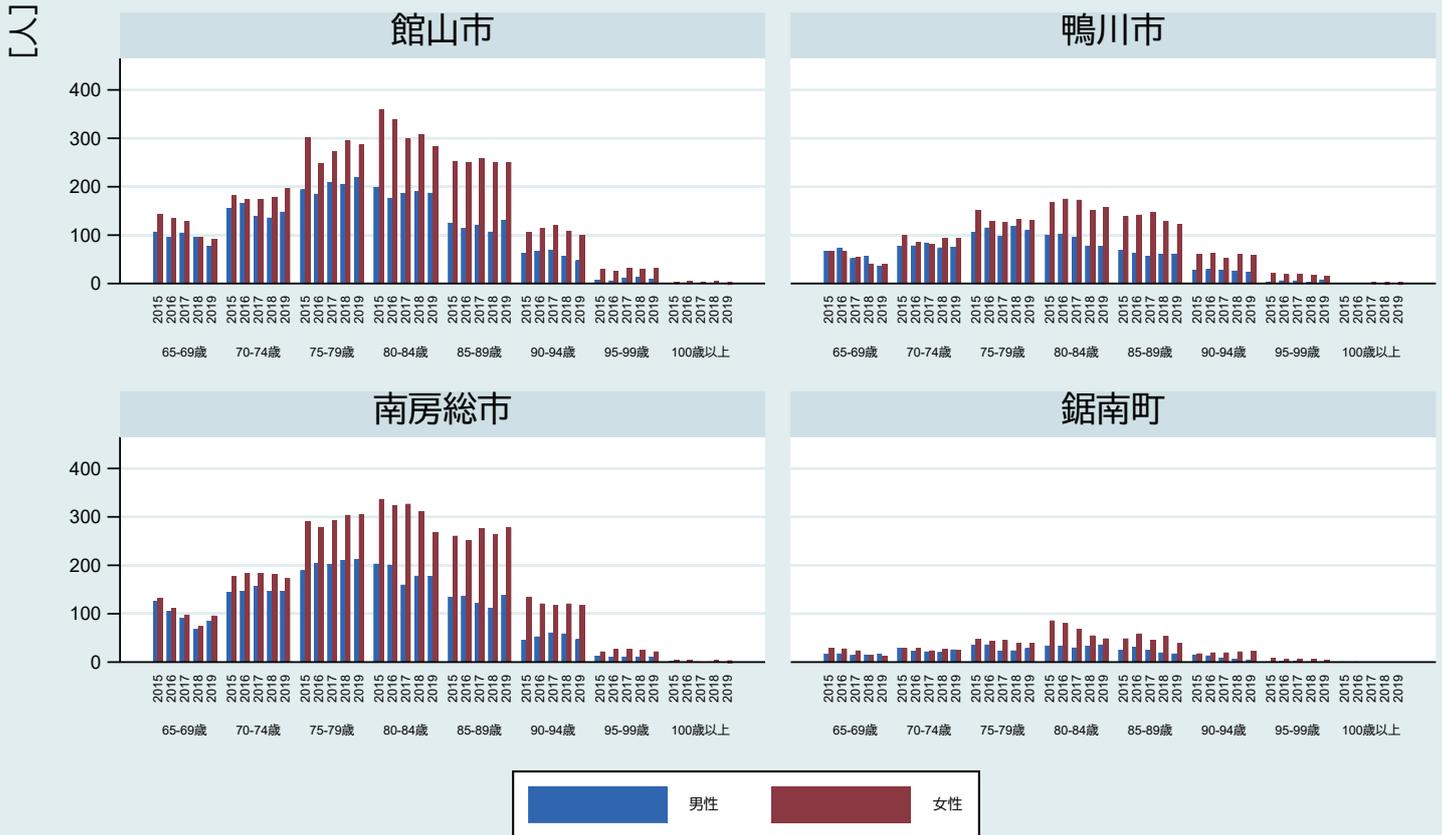
### 山武長生夷隅医療圏-2

人



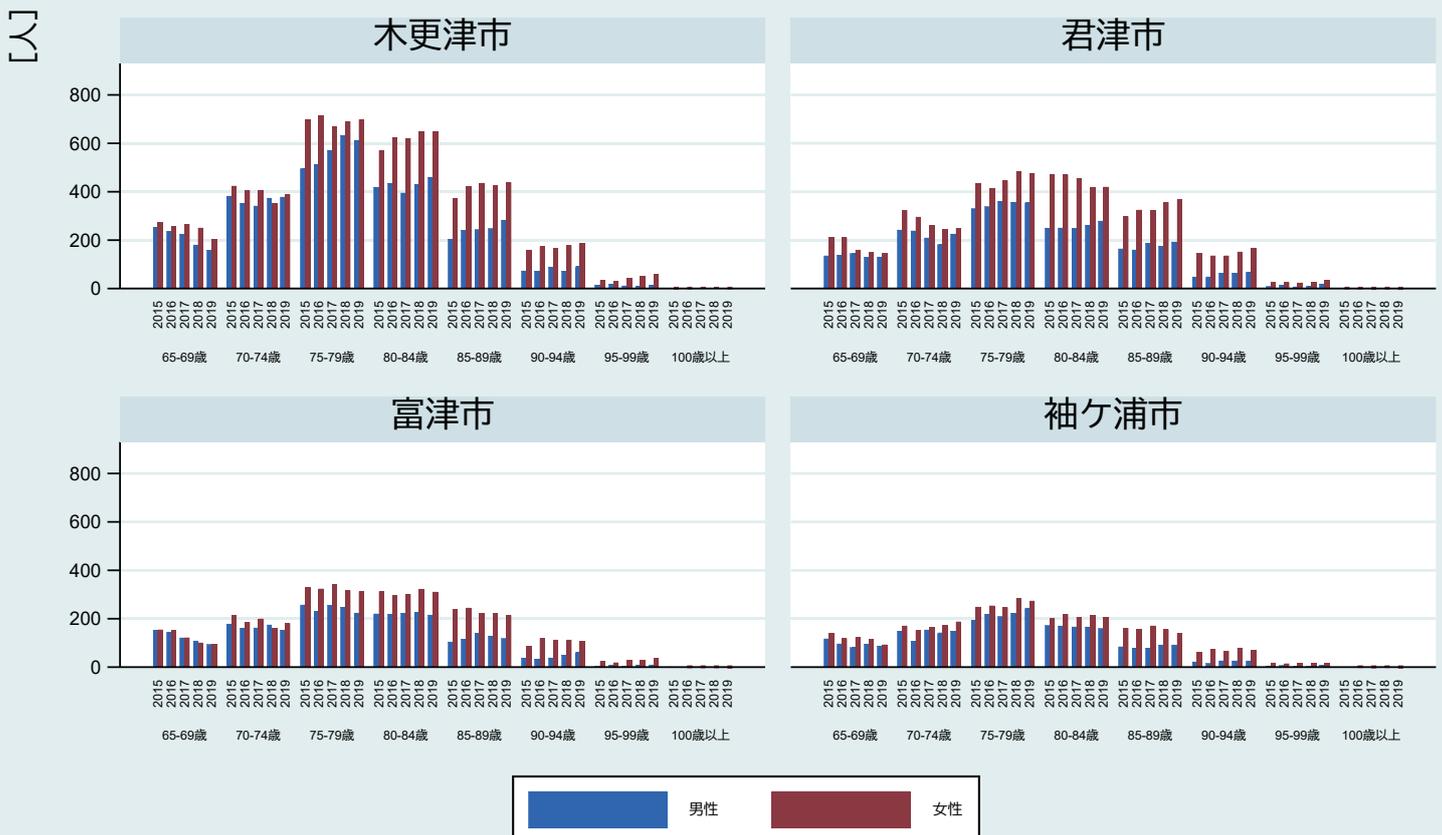
注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別8・性別・年齢階級別】 安房医療圏



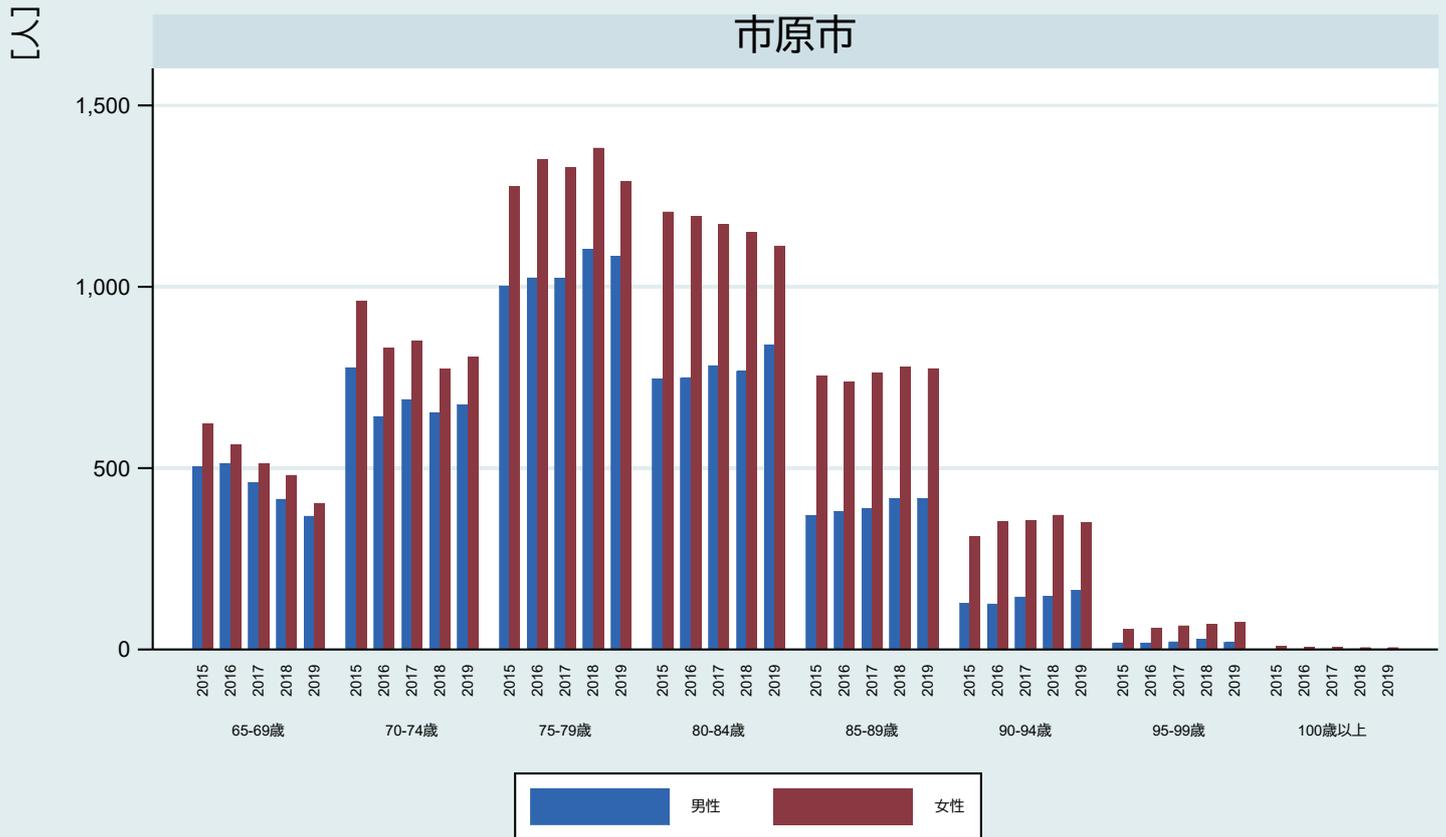
注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別9・性別・年齢階級別】 君津医療圏



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

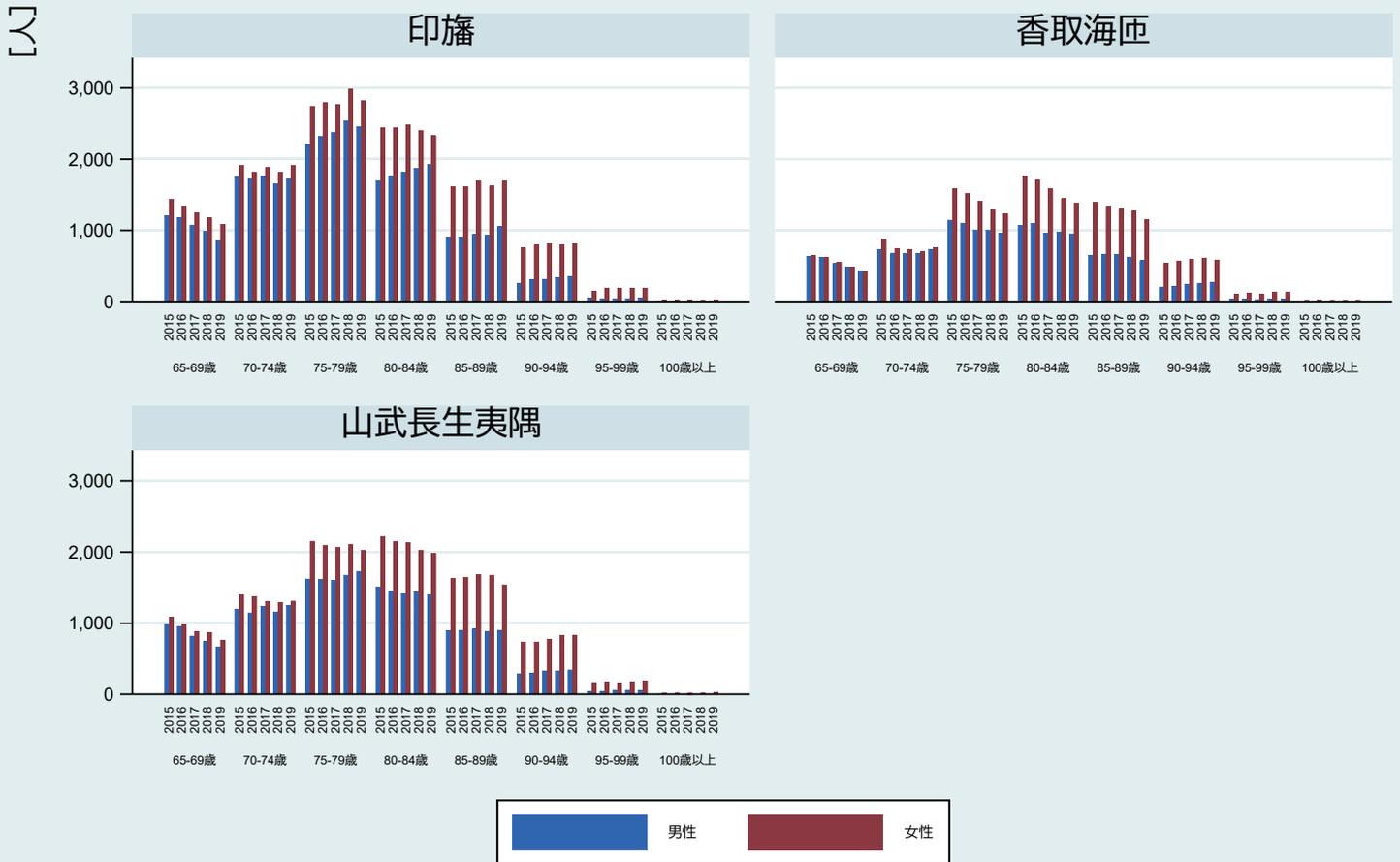
## 5-1. 多剤投与患者数【市町村別10・性別・年齢階級別】 市原医療圏



## 5-1. 多剤投与患者数【2次医療圏別1・性別・年齢階級別】

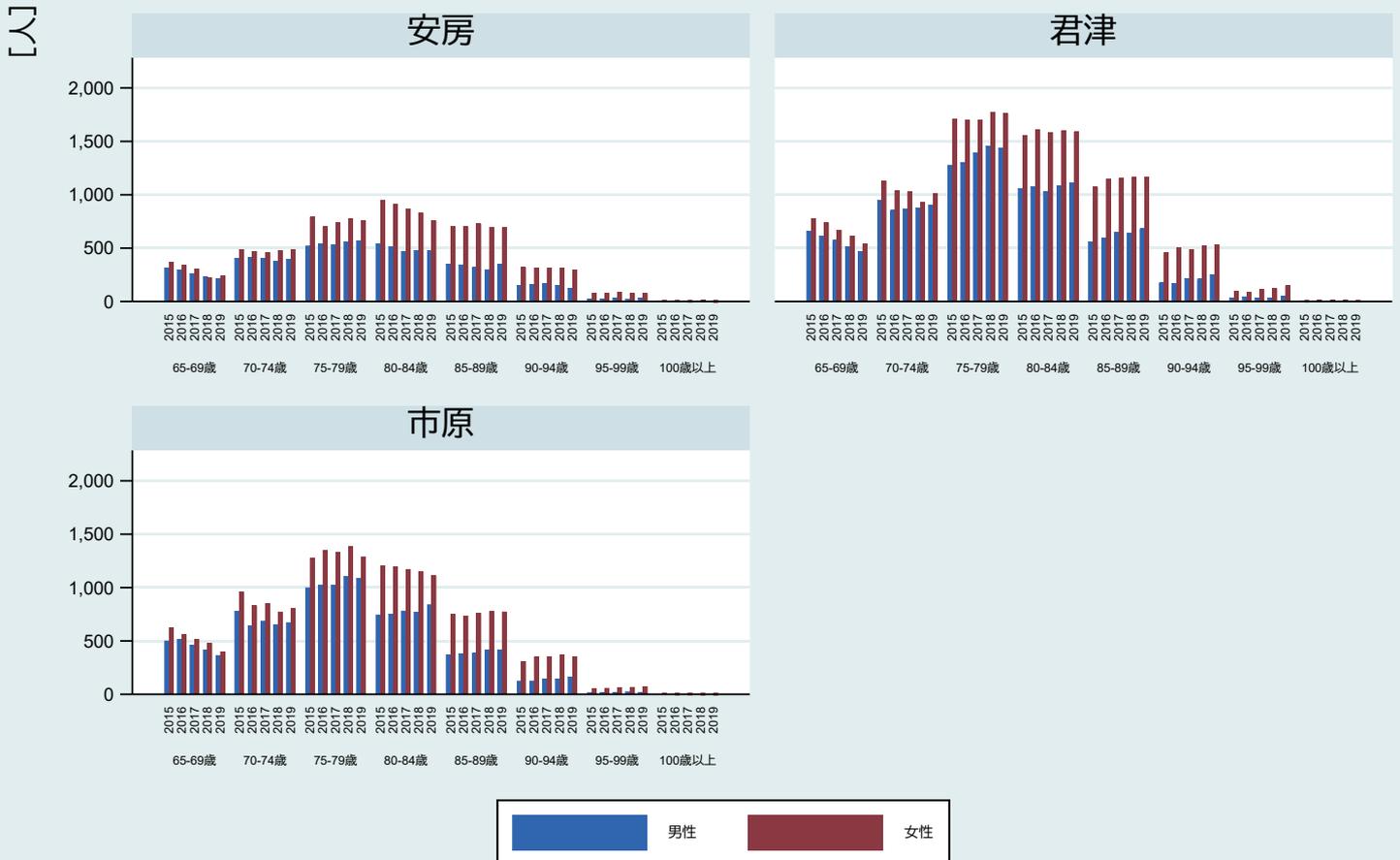


## 5-1. 多剤投与患者数【2次医療圏別2・性別・年齢階級別】



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

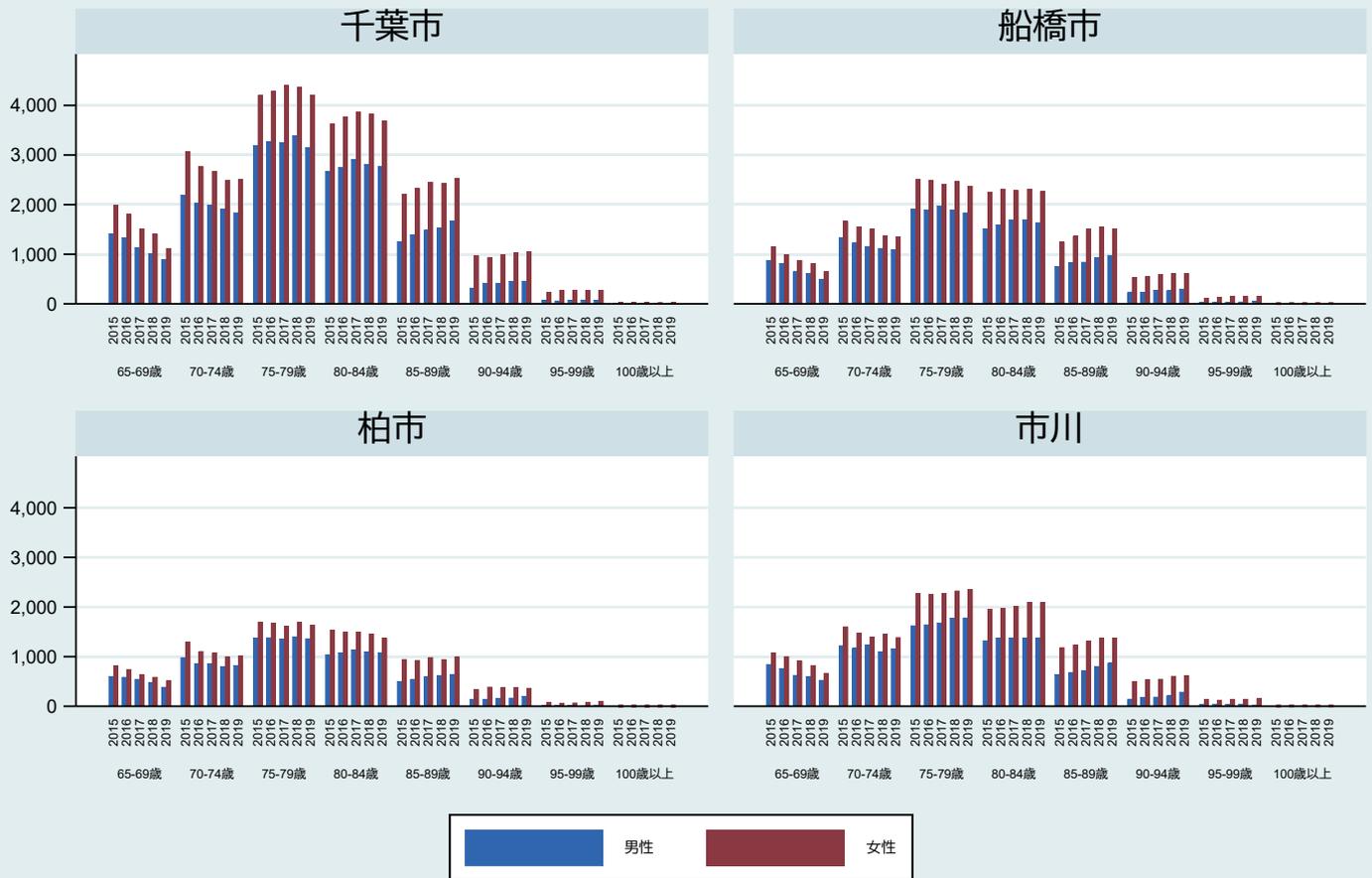
## 5-1. 多剤投与患者数【2次医療圏別3・性別・年齢階級別】



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【保健所圏域別1・性別・年齢階級別】

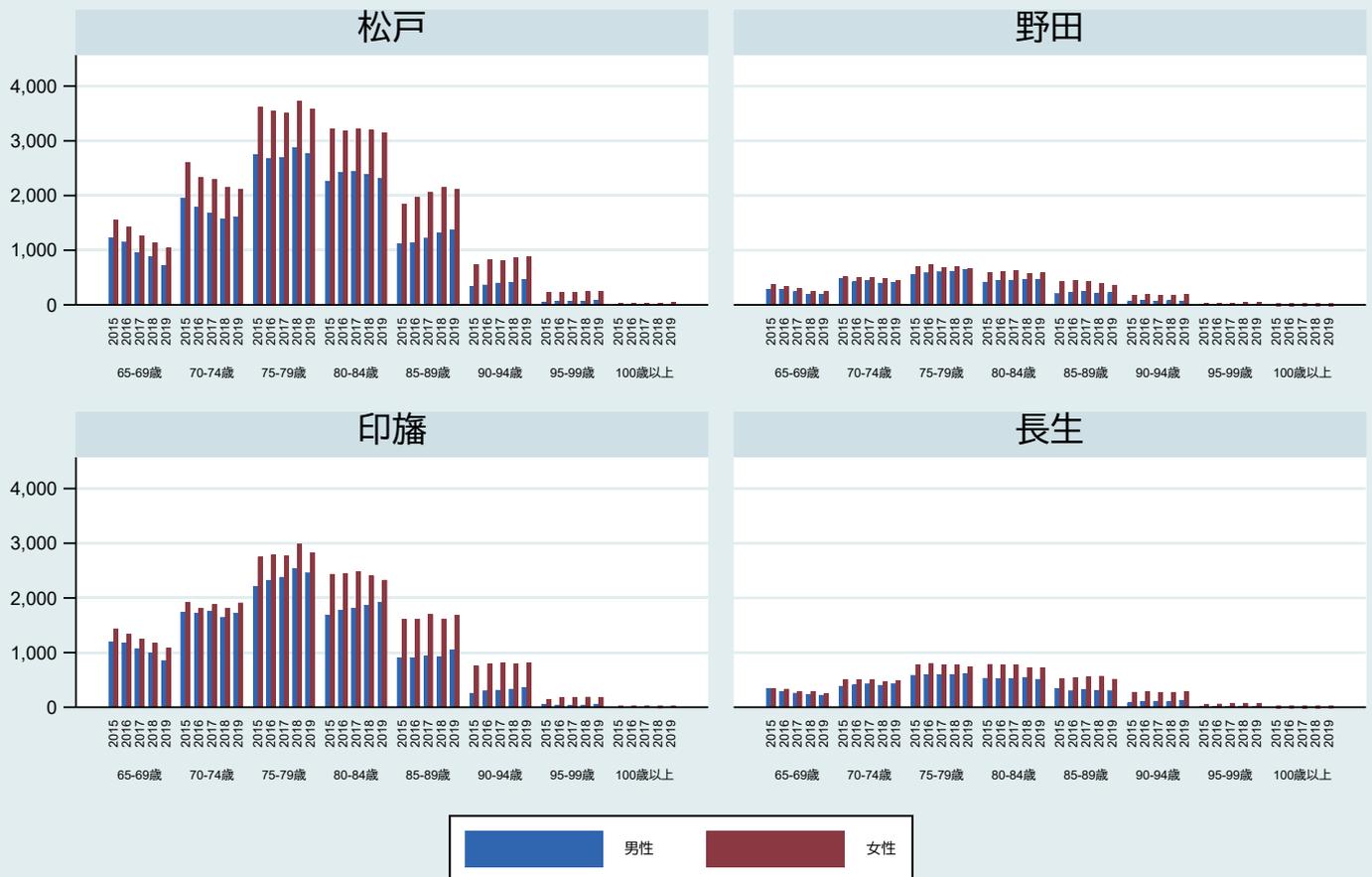
[人]



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者

## 5-1. 多剤投与患者数【保健所圏域別2・性別・年齢階級別】

[人]



注1) 対象は65歳以上で月15種類以上の複数医薬品投与者